

## は じ め に

21世紀を迎え、情報通信技術の発展等により、あらゆる分野でボーダレス化、グローバル化が進むとともに、環境問題をはじめとする地球規模の課題が一層顕在化するなど、国際化を取り巻く環境は大きく変化しています。

こうした中で、地域における国際活動も、「友好交流から相互協力・貢献へ」、そして、「行政主導から官民協働、民間主体へ」と多様化・複合化してきています。

本県では、平成元年に「山口県国際交流ビジョン」を、そして、平成9年に「やまぐち国際化推進ビジョン」を策定し、国際交流や国際協力の活発化に向けた様々な施策に取り組んできましたが、このような環境の変化に的確に対応して、本県の国際化を一層推進していくため、これまでの友好交流の実績や「山口きらら博」の成果等を生かして、21世紀における本県の国際化推進の基本方向を示すとともに推進すべき施策の方向についてとりまとめた「新・やまぐち国際化推進ビジョン」を策定しました。

私は、「元気で存在感のある県づくり」を進めていく上で、3つの重要なキーワードを掲げています。それは、県、市町村、県民などがそれぞれの役割を認識し、他に依存することなく、地域社会の一員として「自分ですべきことは自分で」という役割分担意識を持つ「自立」、行政も民間も、それぞれが持つ個性や特性を持ち寄り、生かし合うことによって、その相乗効果を発揮しながら地域の総合力を高めていく「協働」、そして、行政と民間が協働することによって、地域内に好循環を創り上げ、地域の活性化をさらに図ろうとする「循環」です。この3つのキーワードをもとに、県内各地域の活性化を図り、県の総合力を高めていくことが必要と考えています。

本県の国際化の推進に当たっても、今後、このような考え方のもとに、このビジョンに基づき、『県民がともに築く「国際元気県やまぐち」』の実現を目指して、県民、民間団体、企業、大学等の学術研究機関、市町村の皆様と協働・連携しながら、諸施策を総合的かつ積極的に進めてまいりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、このビジョンの策定に当たり、貴重な御意見、御提言をいただきました「新・やまぐち国際化推進ビジョン策定委員会」の皆様をはじめ、御協力いただきました多くの皆様に心からお礼申し上げます。

平成15年3月

山口県知事 二 井 関 成

# 目 次

|      |                      |    |
|------|----------------------|----|
| 第1章  | ビジョン策定の趣旨            |    |
| 1    | ビジョンの策定目的            | 1  |
| 2    | ビジョンの性格と計画期間         | 1  |
| 3    | 計画の推進に当たって           | 1  |
| 第2章  | 国際化推進の意義             | 2  |
| 第3章  | 国際化の現状と課題            |    |
| 1    | 最近の国内外の動向            | 3  |
| 2    | 本県における国際化の現状と課題      | 5  |
| (1)  | 国際交流の多様化             | 5  |
| (2)  | 経済のグローバル化            | 6  |
| (3)  | 国際協力の重要性の高まり         | 7  |
| (4)  | 県民による国際活動の活発化        | 8  |
| (5)  | 地域社会における国際化の進展       | 9  |
| 第4章  | 国際化推進の基本目標と基本方向      |    |
| 1    | 国際化推進の基本目標           | 10 |
| 2    | 国際化推進の基本方向           | 11 |
| 第5章  | 国際化推進施策の展開           |    |
|      | 施策体系                 | 12 |
| 1    | 世界に広がるネットワークづくり      | 13 |
| (1)  | 広域連携による交流の推進         | 13 |
| (2)  | 学術、文化、スポーツ交流の推進      | 13 |
| (3)  | 友好・姉妹交流等の推進          | 14 |
| (4)  | 新たな地域との交流の推進         | 15 |
| 2    | 地域経済の国際化の推進          | 16 |
| (1)  | 経済交流の促進              | 16 |
| (2)  | 国際観光の促進              | 17 |
| 3    | 山口らしい国際協力の推進         | 19 |
| (1)  | 地域の特性を生かした国際協力       | 19 |
| (2)  | 地球規模の課題への対応          | 20 |
| 4    | 県民活動による国際化の推進        | 21 |
| (1)  | 国際性豊かな人づくり           | 21 |
| (2)  | 県民主体の国際活動のためのシステムづくり | 22 |
| 5    | 国際化を支える地域社会づくり       | 24 |
| (1)  | 多文化が共生できる暮らしやすい地域づくり | 24 |
| (2)  | 国際化の基盤づくり            | 25 |
|      | 国際化度を測る指標            | 27 |
| 第6章  | ビジョンの推進体制            | 28 |
| 参考資料 |                      |    |
| 1    | 最近の国内外の動向(年表)        | 30 |
| 2    | 現状分析資料               | 32 |
| 3    | 関連用語の解説              | 52 |
| 4    | 委員名簿等                | 55 |

## 第1章 ビジョン策定の趣旨

### 1 ビジョンの策定目的

本県では、平成元年に「山口県国際交流ビジョン」を、そして、平成9年3月に「やまぐち国際化推進ビジョン」を策定し、今日まで、こうしたビジョンに基づいて、本県の国際化を推進するための多様な施策展開を図ってきました。

しかしながら、近年、交通手段や情報通信技術(IT)の急速な進歩により、人、物、情報などの国境を越えた大規模な移動が拡大・加速化しつつあり、国際化を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、地域社会においては、分権型社会が到来するとともに地域の国際化が進展する中で、国際交流・国際協力の活動主体が、自治体に加えて、住民やNPO・NGO<sup>\*1</sup>などの民間団体に広がるとともに、活動内容も友好交流から相互協力・貢献へと多様化・複合化しています。

本県も、このような国際環境や社会経済情勢の急速な変化に的確に対応して、「元気で存在感のある県づくり」を目指すために、新しい視点に立って一層国際化を推進していく必要があります。

このため、従来の「やまぐち国際化推進ビジョン」を改訂し、本県の国際化推進の新たな目標と、その実現に向けた総合的な施策展開の方向を明らかにするため、本ビジョンを策定するものです。

### 2 ビジョンの性格と計画期間

本ビジョンは、県政運営の指針となる「やまぐち未来デザイン21」の部門別計画としての性格を持つ中長期的な展望とし、平成22年(西暦2010年)度までの8年間を計画期間とします。

### 3 計画の推進に当たって

計画の推進に当たっては、その進捗状況を的確には握しながら、施策の適切な評価を行い、進行管理に努めます。

また、社会経済情勢、県民ニーズ等を踏まえながら、諸課題に柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行います。

注：\*印を付した用語については、巻末で用語の解説をしています。

## 第2章 国際化推進の意義

本ビジョンでは、「国際化」を、人、物、情報などの国境を越えた往来が活発に行われ、日本の地域と各国の地域が直接につながり、それによって引き起こされる様々な事象ととらえ、国際化を推進していくことは、こうした事象に対応して誰もが暮らしやすい活力ある地域づくりを進めていくことであり、その意義として、次のことが考えられます。

### (1) 地域アイデンティティの確立

国際化による異文化との出会いや多様な国際交流を通じて、諸外国を理解することはもとより、これまで、本県に培われてきた歴史・文化・風土などの良さを再認識することによって、地域アイデンティティ<sup>\*2</sup>の確立を図ることができ、一層きめ細やかな国際交流や国際協力、そして、地域の魅力をより高めることにつながります。

### (2) 地域の活性化

国際化を通じて世界とのつながりが深まることにより、異文化との触れ合いが、既存の産業、文化など広範な分野に刺激と活力を与え、新たな展開・創造をもたらします。

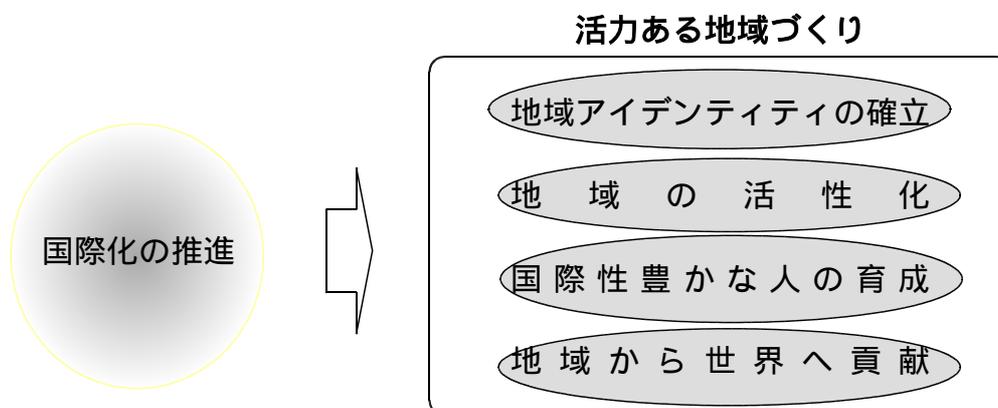
また、国際化の進展に対応して広く世界から人々を受入れ、広く世界へ活動の場を広げることにより、人的交流範囲が拡大され、そこから生まれる意識と感性が地域社会の新しい活力となります。

### (3) 国際性豊かな人の育成

外国人や外国の文化等に触れることにより、多種多様な文化、価値観、生活・行動様式の違いを認め、尊重し、共生する開かれた県民性が培われ、地球的視野でものごとが考えられるとともに、国際交流や国際協力など多様な国際活動を通じて、県民の主体的参画への意識やボランティア精神がかん養されるなど、国際性豊かな人が育つことが期待できます。

### (4) 地域から世界へ貢献

国際化を通じて地域が直接海外と結びつく今日、地域に住む一人ひとりが国際社会の一員であるという自覚を持ち、地域に根ざし、自分たちの手でできることから、個々の持てる力を主体的に国際交流・国際協力などの場面で生かすことにより、人と人、地域と地域の相互理解が促進され、ひいては、世界の平和と繁栄に貢献することができます。



### 第3章 国際化の現状と課題

#### 1 最近の国内外の動向

##### 【国際情勢】

I T革命、国境の開放や規制緩和等による人、物、金、情報、サービスの自由な移動といった現象に代表されるグローバル化が進展する中で、国際関係に影響を与える主体が、国家のみならず、国際機関、N P O・N G O、多国籍企業や個人へと多様化しており、それに伴って、国際関係自体も多様化、複雑化してきています。

また、世界各地域間の相互依存関係がますます深まっており、特に、経済分野では、関税と貿易に関する一般協定(G A T T)及び世界貿易機関(W T O)<sup>\*3</sup>体制を基本としながら、欧州連合(E U)<sup>\*4</sup>や北米自由貿易協定(N A F T A)<sup>\*5</sup>など、地域的な経済連携の強化に向けた動きが拡大されつつあります。

このような中で、アジア地域では、特に、中国や韓国、東南アジア諸国連合(A S E A N)<sup>\*6</sup>等を中心として目覚ましい経済発展が見られました。通貨危機を経て、依然として高い潜在的な経済成長力を有していることから、21世紀においても、国際社会の中で重要な位置を占めることが予想されます。しかしながら、一方では、イラク情勢や朝鮮半島情勢など、国際的な緊張関係が続いています。

一方、グローバル化の進展は、国際社会に一層の繁栄の機会を提供するものの、米国同時多発テロ事件にみられるように、グローバル化の恩恵の偏在、貧富の差の拡大、情報格差、文化的・社会的同一性に関連する諸問題を提起しています。

さらに、科学技術の進歩は、人類の幸福の増進に大きく役立ちましたが、地球温暖化やオゾン層破壊などの環境問題を引き起こすとともに、人口問題、食糧問題、エネルギー問題、難民問題などと相まって、国家の枠組みを越えて地球規模で取り組まなければならない課題を顕在化させています。

## 【国内情勢】

グローバル化の進展によって、日本は、海外諸国から社会経済システムの見直しを迫られる一方、行財政改革、地方分権、情報公開などの制度改革が進み、国や地方自治体を取り巻く状況は近年著しく変化しています。

中でも、わが国の高齢化率は世界最高水準に達するとともに、女性の社会進出や晩婚化などに伴い、全国的に出生数が急激に減少し、若年労働者数が減ってきています。一方で、外国からの入国者数は増加傾向にあり、国内の事業所で働いている外国人労働者は約23万人に上っています。今後、少子高齢化がますます進む中で、外国人労働者の受入れについて、長期的な幅広い視点からの国民的議論が必要とされています。

また、産業構造や貿易構造の高度化とともに貿易が拡大する一方、資本、技術移転を伴う海外直接投資や外国企業との事業提携などが増加することによって、日本企業の海外生産比率が上昇し、国内産業の空洞化の問題が生じています。鉱物資源については、原油のほぼ全量を輸入するなど引き続き海外依存度が高い状態であるとともに、食糧については、農産物の輸入自由化や食生活の変化等により、輸入割合が約6割に達するなど、農業分野においても国際的な競争が激化しています。

さらに、ITの高度な発達は、経済や産業、教育などあらゆる分野の情報化ネットワーク化を促進するとともに、新たな情報サービス産業を創出するなど、社会経済構造への影響力を強める一方で、情報へのアクセスの格差による弊害も出てきています。

共生の時代においては、もはや自国や地域のみ利益の追求によっては繁栄を享受することはできず、地域社会においても、多様な文化が受け入れられ、そこに住むすべての人々が暮らしやすい地域づくりが期待されています。

このような中で、地域住民のボランティアやNPO・NGO等の活動への参加意識がこれまでになく高まってきており、平成10年12月に、民間の非営利団体に法人格を与える特定非営利活動促進法が施行されたこともあって、今後、民間主導型の国際交流・国際協力が一層活発化するものとみられます。

## 2 本県における国際化の現状と課題

### (1) 国際交流の多様化

#### 【現 状】

本県では、友好協定先の中国山東省や姉妹提携先の韓国慶尚南道との間で、友好交流のみならず、環境、教育、文化、農林水産、経済など幅広い分野で、専門的かつ技術的な相互協力等の交流を進めており、行政間の交流を契機として、民間相互の交流も拡大しています。また、中国山東省及び韓国慶尚南道とのトライアングル交流をはじめ、海外自治体や近隣県との共同交流など、広域連携による交流にも取り組んでいます。 [図表 1 ~ 4]

県内 16 の市町村が、県の友好協定・姉妹提携先や在外県人会を通じてつながりのある地域をはじめとして、海外の 23 の都市等と友好協定・姉妹提携などにより様々な交流を進めています。 [図表 5、6]

海外移住を通じて関係の深いブラジルやペルーなどをはじめとする在外の県人会とは、継続的な交流・支援を続けています。 [図表 7、8]

地域社会が国際社会とのつながりを深める中で、様々な民間団体が、自分たちができる身近なことから、それぞれ独自の国際交流・国際協力の活動を展開しています。 [図表 9]

#### 【課 題】

これまでの交流の成果を生かしながら、山東省・慶尚南道を基点とした近隣アジア諸国との交流の方向性を示すとともに、海外の地域と姉妹提携をすることの意義や効果を考えながら、歴史的、文化的にゆかりの深いスペイン・ナバラ州との交流をはじめ、新たな地域との交流の可能性を検討することが必要です。また、交流に当たっては、2国(地域)間のみならず、広域連携による取組みにより、交流の成果を高めるとともに広域的な課題に対応していくことも必要です。

市町村は、地域住民に最も近い自治体であり、住民生活の身近なところでの国際交流の推進役を担い、学校や民間団体相互間の幅広い住民レベルでの交流につなげていくことが期待されます。

在外県人会との交流は、会員の世代が3世から4世へと移行しつつある中で、新しい世代との人的ネットワークを強化しながら、新たな交流へと発展させていくことが必要です。

民間活動においては、各交流主体が行う独自の交流が尊重されながら、相互の連携・協力により、交流が効果的に拡大されることが必要です。

## (2) 経済のグローバル化

### 【現 状】

国境を越えた人、物、金、技術、情報、サービスの自由な移動等により世界の経済動向が直接的に地域の経済や産業に影響を及ぼすとともに、地域間競争を激化させるなど、経済のグローバル化が進んでいます。

本県の貿易は、輸出入ともにアジア地域を中心に行われていますが、輸出品目では自動車などの機械類及び輸送用機器類、輸入品目では原油や石炭などの鉱物性燃料が、貿易額の半分近くを占めています。また、特定重要港湾の徳山下松港及び下関港における貿易額が約6割を占めています。 [図表10～13]

各企業は、最適な活動環境を求めて国や地域を選ぶ時代になっており、海外への直接投資や外国企業との提携など、グローバルな視点での事業展開を行っています。 [図表14、15]

平成12年9月に中国の3都市で訪日団体観光旅行が解禁されたことなどにより、日本を訪れる外国人旅行者が増加傾向にあることや、また、本県においても、国際捕鯨委員会(IWC)<sup>\*7</sup>総会など国際会議が開催されたことから、国際観光や国際コンベンション<sup>\*8</sup>への期待が高まっています。 [図表16、17]

### 【課 題】

アジア地域をはじめとする海外での有益な情報の収集・提供に努めるとともに、海外との技術交流を促進することによって付加価値の高い新製品・新技術を生み出すことが必要です。

F A Z<sup>\*9</sup>法によって、国際物流機能の地方分散が推進される中、アジア地域との貿易をはじめとする経済交流を促進するためには、日本貿易振興会(J E T R O)<sup>\*10</sup>等との連携による企業等への支援強化とともに、空港、港湾等の交通基盤や情報通信基盤の整備充実が必要です。

企業活動のグローバル化に対応し、成長性の高い外資系企業の誘致の促進、海外投資・事業提携等に際しての支援が必要です。

国際観光は、地域経済の活性化や、来訪者の本県に対する理解や県民との交流による知名度の向上等多面的な効果をもたらすことが期待できることから、行政と民間が一体となって、外国人観光客や各種国際コンベンションの誘致など、観光産業の振興に結びつけるための戦略的な取組みが必要です。

### (3) 国際協力の重要性の高まり

#### 【現 状】

環境、人口、食糧、エネルギー、難民等の地球規模の課題がますます深刻化し、開発途上国からの援助ニーズが増大する中で、これまで、政府開発援助(O D A)<sup>\*)1</sup>を中心として、主に国レベルで行われてきた国際協力が見直され、近年、地域レベルでの顔の見えるきめ細やかな援助、協力が求められてきています。

[図表 1 8]

N P O・N G Oは、開発途上国に対する貧困対策等の援助活動や災害・紛争地域に対する緊急人道支援等において、地域住民に直接行きわたるきめ細やかな援助活動を行うことができることから、近年、その役割がますます高まっており、本県においても、医療支援、教育支援等の分野でN P O・N G Oが活動しています。

[図表 1 9]

本県では、国際協力事業団(J I C A)<sup>\*)2</sup>の青年海外協力隊やシニア海外ボランティアの派遣、開発途上国からの海外技術研修員の受入れなどを通じた国際協力を推進しています。

[図表 2 0 ~ 2 5]

#### 【課 題】

環境保全等の地球規模の課題への取組みや開発途上国の発展のために、県は国際協力の新たな主体として、県民、N P O・N G O、市町村、国際関係機関等と協働・連携の上、的確なニーズをは握しながら、技術やノウハウなど本県の特性を生かした地域からの国際協力を進めることが必要です。

県や市町村等は、N P O・N G Oの活動状況を県民に周知することや助成制度の充実を行うなど、県民がN P O・N G Oの活動に参加しやすい、また、N P O・N G Oが活動しやすい環境づくりに努め、N P O・N G Oの育成や組織強化、ネットワーク形成を図ることが必要です。

地域住民も国際社会の一員として、国際協力への理解と協力活動に対する主体的な支援や参加などが必要で

#### (4) 県民による国際活動の活発化

##### 【現 状】

分権型社会の到来によって県民の参加意識が醸成される中で、阪神淡路大震災の復興支援活動や山口きらら博への運営参加等を契機に、ボランティア活動への関心が高まり、国際ボランティア登録制度の活用も増加するなど、県民による国際活動が盛んになっています。 [図表 2 6]

県内のNPO・NGO等民間の国際活動団体は、それぞれが、主体的・自主的に活動を行っていますが、資金やスタッフ不足等の課題を抱えています。

[図表 2 7]

平成 2 年、県民の国際活動を促進する中核組織として、民間と行政の出資により、(財)山口県国際交流協会が設立され、行政との役割分担のもとに、国際交流促進事業や外国人支援事業、国際理解促進事業、国際協力推進事業などを展開しています。

##### 【課 題】

県民参加から県民主体の国際活動へと展開していくために、県民パワーが国際活動に発揮されるようなシステムづくりが必要です。

民間団体による国際活動が県民全体へと浸透し、草の根的に広がっていくためには、団体活動のネットワーク化や民間団体の自立性を損なわない形での行政支援、さらには、民間団体と行政の協働・連携に取り組んでいくことが必要です。

地域において民間活動促進の中心的役割を担う山口県国際交流協会が、その機能を十分に発揮するとともに、行政と県民や民間団体との協働や役割分担など、協会運営の方向性を明確にすることが必要です。

## (5) 地域社会における国際化の進展

### 【現 状】

ビジネス、観光、修学旅行などで、アジア諸国を中心に、県民の海外渡航者数は増加傾向にあり、外国の文化や生活を直接体験する機会が増えています。また、JETプログラム<sup>\*13</sup>により招致した外国語指導助手や国際交流員は、中・高校生の英語能力の向上や住民の国際理解の増進等に成果を挙げています。

[図表 2 8 ~ 3 1]

インターネットの急速な普及により、海外との情報交換が加速化する一方、ハッカーやコンピュータウイルス、インターネット取引によるトラブルや悪質な情報も目立ってきています。

[図表 3 2]

中国や韓国をはじめとする留学生数が増加するとともに、研修や就業、国際結婚などで新規に来県する外国人が増えることにより、国籍も広がり在住目的も多様化しています。

[図表 3 3 ~ 3 7]

私費留学生が著しく増加する中で、その多くは、生活していく上での経済的負担や言葉の問題を抱えています。

[図表 3 8、3 9]

### 【課 題】

県民には、子供の頃から日本語や外国語によるコミュニケーション能力や異文化に対する理解がますます求められます。また、海外渡航者に外国情報を的確に提供するとともに、旅券発給サービスの向上を図ることが必要です。

情報通信システムの安全性を確保するとともに、インターネットの利用に当たっては、一人ひとりがモラルを守り、情報を選別しながら適正に利用することが必要です。

在住外国人の日常生活に関する様々なニーズに対応するため、在住外国人に対する相談体制の充実や多言語による生活情報の提供、地域活動への参加機会の確保など、多文化が共生できる暮らしやすい環境づくりが必要です。一方では、人や物の交流拡大に伴って生ずる様々な問題から、県民を守るための取組みを強化することも必要です。

留学生には、学校や地域での活動への参加協力を通して、県民との間で国際理解を深める良い機会を提供してくれることを期待するとともに、本県と出身国との友好の架け橋となるべく、地域に対して良い印象を持ってもらえるように、大学や行政、県民等が連携のもとに、様々な面で交流を進めながら、安全で快適に暮らせるように支援していくことが必要です。

## 第4章 国際化推進の基本目標と基本方向

### 1 国際化推進の基本目標

本ビジョンでは、従来のビジョンの基本理念である「共生の精神、対等なパートナーシップ」に基づく施策展開を一層深化させていくとともに、新たに、「県民が主体的に国際交流・国際協力を推進すること」を基本理念として、本県の国際化を推進することによって、「元気で存在感のある県づくり」に資することとし、

県民がともに築く「国際元気県やまぐち」

を基本目標とします。

#### 共生の精神、対等なパートナーシップに基づく国際交流・国際協力の推進

国際的な相互依存関係がますます深まる中、地域が海外と直接結びつく本格的な国際化の時代においては、国際化の問題は、国だけが対応すべき問題ではなく、国内の各地域や私たち一人ひとりも積極的に関わっていくべき、あるいは、関わらざるを得ない問題となっています。

そのため、我々の住んでいる地域の中でも、国籍や人種の違いを越えて、お互いに文化や価値観を認め、理解し合うとともに、世界の中では、本県も地球社会の一員として、共通の課題に対し、お互いに対等なパートナーであることを意識しながら連携、協力する、「共生の精神、対等なパートナーシップ」に基づく交流・協力を進め、山口の国際化を目指します。

#### 県民の主体的な活動による国際交流・国際協力の推進

地方分権の時代を迎え、個性豊かで活力にあふれる、自立した分権型の地域社会を創造していくためには、県民による主体的な活動が活発に展開されることが極めて重要です。

中でも、国際交流・国際協力の分野においては、多くの県民が、日常的に国際活動を行い、異なる文化や価値観を持つ人々とのつながりを広げていくことにより、世界の国や地域との真の相互理解や信頼関係も育まれ、本県の国際化も進んでいきます。

そのため、県民が自らの個性や能力を発揮し、それぞれの関心や経験に応じて、様々な国際活動を自己実現の場とする、「県民の主体的な活動」による交流・協力を進め、山口の国際化を目指します。

## 2 国際化推進の基本方向

本県の国際化の現状と課題を踏まえ、『県民がともに築く「国際元気県やまぐち」』の実現を目指して、次の5つの方向で国際化施策を推進していきます。

### (1) 世界に広がるネットワークづくり

県内のみならず、海外自治体や近隣県との有機的な連携による広域的な共同交流に努めるとともに、学術、文化、スポーツなど幅広い分野での交流を推進します。また、交流実績のある山東省や慶尚南道、海外移住等で関係の深い在外県人会との交流をさらに充実するとともに、近隣アジア諸国やスペイン・ナバラ州をはじめとする新たな地域との交流等を通じて、国際的なネットワークづくりを推進します。

### (2) 地域経済の国際化の推進

国際的な競争の激化に対応していくために、海外情報の迅速な収集・提供をはじめ、JETRO等との連携を通じて、県内企業のグローバルな活動を支援します。また、経済成長著しいアジア地域等との経済交流を積極的に推進し、産学公の連携による技術の国際化等による技術交流の促進、外資系企業誘致の促進を図るとともに、行政と民間が一体となって外国人観光客や国際コンベンションの誘致等に努めます。

### (3) 山口らしい国際協力の推進

国際社会から真に求められる国際協力を展開していくために、開発途上国等の的確なニーズのは握に努めながら、行政と民間が協働・連携のもとに、本県の持つ知識、技術、ノウハウ等の効果的な移転を図るとともに、地球社会の一員として、環境問題をはじめとする地球規模の課題解決に向けた取組みを推進するなど、山口らしさを反映した国際協力を推進します。

### (4) 県民活動による国際化の推進

県民主体の国際活動を促進するために、異なる文化や伝統などを受け入れる柔軟な意識と、日本や山口の文化や歴史等を相手方に正しく伝えることのできる能力の向上など、国際性豊かな人の育成を目指します。また、県民の国際活動を促進するための中核組織である山口県国際交流協会の機能を強化し、青少年交流やボランティア活動を促進するとともに、NPO・NGO等の民間団体への活動PRや助成等の支援を通じて、県民主体の国際活動が推進されるシステムづくりを推進します。

### (5) 国際化を支える地域社会づくり

在住外国人の生活環境の整備や地域社会への参加の促進などによって、多文化が共生でき、外国人も暮らしやすい地域づくりを目指します。また、国内外との情報受発信機能や交流拠点機能を高めるための情報ネットワークや交通運輸基盤、旅券発給体制の整備を図るとともに、国際化の進展に伴って生ずる様々な問題から県民を守るための安全対策の充実に取り組むなど、国際化の基盤づくりを推進します。

# 第5章 国際化推進施策の展開

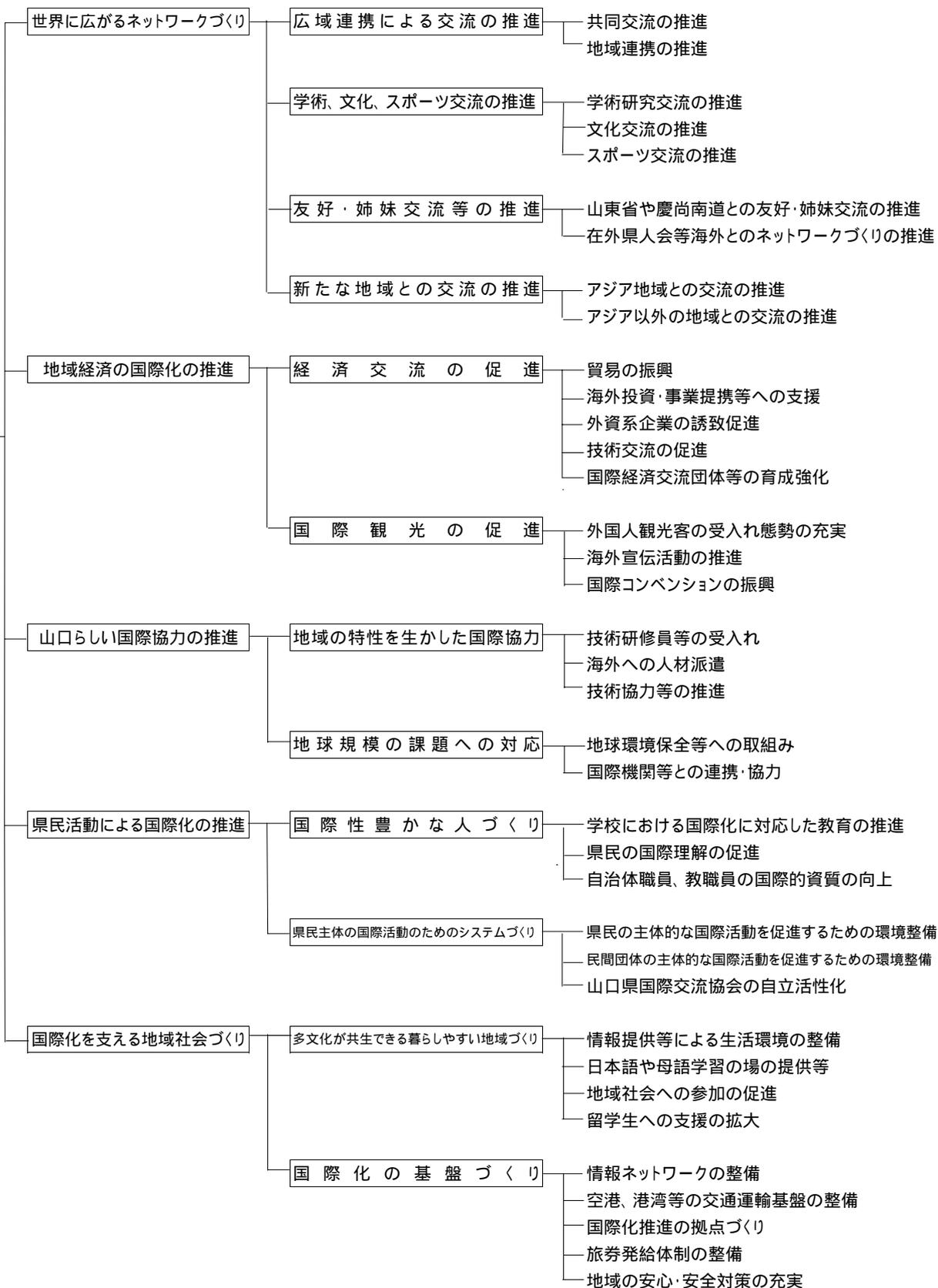
## 施策体系

(基本目標)

(基本方向)

(施策の方向)

県民がともに築く「国際元気県やまぐち」



## 1 世界に広がるネットワークづくり

### (1) 広域連携による交流の推進

本県では、平成9年(1997年)から友好・姉妹関係にある中国山東省及び韓国慶尚南道と、三県省道のトライアングル交流を開始するとともに、本県と北部九州三県及び韓国南岸の一市三道で構成する日韓海峡沿岸県市道知事交流会議<sup>\*14</sup>の共同事業として、青少年交流、経済・観光交流、環境技術交流などに取り組んでいます。

このような友好・姉妹地域などの海外自治体や近隣県等との有機的な連携によって国際活動の効率化と事業効果の拡大を図るとともに、環境問題など広域的な課題への取組みの充実を図ります。

#### [ 施策の方向 ]

##### ア 共同交流の推進

三県省道トライアングル交流の推進

- ・三県省道交流会議の開催
  - ・山口県立大学と山東省曲阜師範大学及び慶尚南道慶南大学校の学生交流の推進
- 環黄海地域<sup>\*15</sup>との共同交流の推進
- ・日韓海峡沿岸県市道知事交流会議による共同事業の推進
  - ・東アジア都市会議<sup>\*16</sup>による共同事業の促進
- 環日本海沿岸地域<sup>\*17</sup>との交流の検討

##### イ 地域連携の推進

西瀬戸地域<sup>\*18</sup>の連携による国際交流基盤の整備推進  
九州各県との連携による青年交流の推進

### (2) 学術、文化、スポーツ交流の推進

本県の学術研究機能を一層高めていくために、海外の学術研究機関と山口県立大学や山口大学など県内の大学や試験研究機関との共同研究などの学術研究交流を促進します。

また、様々な国や地域の異なる文化との交流を通じ、自らの文化の再認識や新たな地域文化の創造を図るため、平成18年には国際的な文化交流も視野に入れた国民文化祭を本県で開催するなど、地域の文化を発信する機会や海外の文化に接する機会の拡充を図ります。

さらに、国際的なスポーツ大会の開催は地域の国際化の大きな起爆剤になることから、平成13年に本県で開催されたトライアスロンW杯大会のような国際大会の誘致に努めるとともに、生活に身近なスポーツを通じて、親善を深めたり競技力を高めるため、スポーツ団体等が行うスポーツ国際交流を促進します。

#### [ 施策の方向 ]

##### ア 学術研究交流の推進

大学等の学術研究交流の促進

- ・研究者の相互派遣や研究成果の共有化
- 国際的な学術会議の誘致

## イ 文化交流の推進

外国文化と触れ合う機会の充実

- ・外国文化の紹介展の開催や外国の芸術家等の招へいの促進

日本や山口の文化を海外へ紹介する機会の充実

- ・日本や山口の文化の紹介展の開催や国際的なシンポジウム等への参加
- ・文化情報提供ネットワークシステムの整備

留学生や研修生等と学び合う交流の推進

文化団体や芸術家等の海外派遣や受入れの促進

民間の国際文化交流活動に対する支援の充実

## ウ スポーツ交流の推進

国際的なスポーツ大会の誘致

スポーツ団体等によるスポーツ国際交流の促進

## (3) 友好・姉妹交流等の推進

中国山東省や韓国慶尚南道との友好・姉妹交流、海外移住等で関係の深い在外県人会との交流は、特定の地域との継続的な交流を通じて、相互の理解と発展を目指すもので、これまでの交流の成果を生かしながら、今後も交流を発展させていくことは、大きな意義があります。

このため、交流の深い山東省や慶尚南道とは、経済や観光分野を中心とした実効性のある相互交流や環境問題など広域的な課題への共同の取組みを推進します。

また、在外県人会とは、各県人会との双方向の交流を進めるとともに、県人会相互間の交流など、新たなネットワークの形成による交流を推進します。

さらに、交流先の状況は握に努め、市町村や民間団体、県民等への関係情報の提供等を通じて友好・姉妹交流を促進し、県民参加による重層的なネットワークの構築を目指します。

## [ 施策の方向 ]

### ア 山東省や慶尚南道との友好・姉妹交流の推進

幅広い分野での実効的な交流の推進

- ・経済や観光分野での相互交流の推進
- ・環境保全や文化交流の分野での共同研究・共同事業の推進

市町村、学校、民間団体、県民等相互間の交流の促進・充実

- ・情報提供などの支援
- ・国際交流のための手引きの作成・提供

三県省道トライアングル交流の推進

### イ 在外県人会等海外とのネットワークづくりの推進

在外県人会との新たなネットワークの形成

- ・在外山口県人会世界大会の開催
- ・留学生や技術研修員の受入れ
- ・大学生等の海外研修や留学の検討
- ・在外県人会の活動に対する支援

市町村や民間の友好・姉妹交流の促進

- ・実績やノウハウ、課題等の情報交換のためのネットワークづくり

#### (4) 新たな地域との交流の推進

近隣アジア諸国は、地理的・歴史的にも深いつながりがあり、人や物の移動コストが安く、経済交流、地域交流、学術・文化交流等が日常的に行われる基礎的なポテンシャルを有する将来的にも発展性の高い地域であることから、交流実績のある中国山東省や韓国慶尚南道を基点として、北東アジア地域<sup>\*19</sup>との新たな交流に向けて、調査・研究を行うとともに、東南アジア地域<sup>\*20</sup>との交流に向けた情報収集を行います。

また、アジア地域以外においても、本県におけるヨーロッパへの門戸として、サビエルによる歴史的・文化的な縁により県民にも親しみの深いスペイン・ナバラ州と姉妹提携による交流を推進するとともに、在外県人会を通じてゆかりのある地域との新たな交流を検討するなど、交流チャンネルの拡大を目指します。

#### [ 施策の方向 ]

##### ア アジア地域との交流の推進

###### 北東アジア地域との交流の推進

- ・ 交流戦略の検討
- ・ 海外駐在員の派遣や現地在住者の活用の検討

###### 東南アジア地域との交流の推進

- ・ (財)自治体国際化協会(C L A I R)<sup>\*21</sup>等を通じた情報収集等

##### イ アジア以外の地域との交流の推進

###### スペイン・ナバラ州との姉妹提携による交流の推進

###### 在外県人会を通じてゆかりのある地域との交流の検討

###### 英語圏の地域等新たな地域との交流の検討

## 2 地域経済の国際化の推進

### (1) 経済交流の促進

本県の貿易は、輸出入ともアジア地域を中心に活発に行われています。また、中国は、2001年12月にWTOに加盟し、市場開放、自由化に向けて取り組んでいるところであり、経済成長の著しい中国をはじめとするアジア地域は、将来的にも発展性の高い地域です。

このため、本県の地理的優位性を生かしながら、関係機関と連携した国際経済交流に関する情報提供や展示会等の開催等を通じて、貿易の振興を図るとともに、海外ミッションの派遣や受入れ、国際規格への対応などによって、海外投資・事業提携等への支援を強化します。また、地域経済に様々な波及効果が期待できる外資系企業等の誘致を促進します。

また、アジア諸国の台頭により、全世界的な競争が一層厳しさを増している中、わが国の企業の発展にとっては、研究開発により独自性、優位性のある付加価値の高い新製品・新技術を生み出すことが不可欠となっています。

このため、産学公が保有する技術潜在力を結集して、技術の国際化を図るとともに、海外からの技術研修生や留学生等の受入れや本県での留学経験等を持つ人材の活用等を通じて、国際的な技術者ネットワークを形成することによって、技術交流を促進します。

さらに、このような経済交流の促進に重要な役割を果たす国際経済交流団体等の育成や相互の有機的連携による機能強化を図ります。

### [ 施策の方向 ]

#### ア 貿易の振興

J E T R O等関係機関との連携による貿易の促進

- ・国際経済交流に関する情報提供の充実
- ・貿易実務、通関手続き等に関する研修会・講習会の開催

国際見本市出展への支援や展示会等の開催

F A Z計画の推進

#### イ 海外投資・事業提携等への支援

海外ミッションの派遣や受入れ

J E T R O等関係機関との連携による海外投資等の促進

- ・投資環境、関係法制度等の情報提供の充実

国際規格対応への支援

- ・I S O 9000シリーズ及び14001<sup>\*22</sup>の認証取得の促進
- ・ハサップ(H A C C P)<sup>\*23</sup>手法の導入促進

#### ウ 外資系企業の誘致促進

中国や韓国を中心とする外資系企業の県内立地の促進

(財)山口県国際総合センターへの海外企業等の日本事務所の誘致及び支援

## エ 技術交流の促進

### 技術の国際化の促進

- ・ 大学等の研究機関を中心とした産学公の国際共同研究の促進
- ・ 国際的な技術シンポジウム等の開催や学会等への参加に対する支援

### 国際的な技術者ネットワークの形成促進

- ・ 海外からの技術研修生・留学生等の受入れ
- ・ 技術研修・留学経験者等の人材活用
- ・ 様々な研究分野・技術分野のミッションの派遣や受入れ

## オ 国際経済交流団体等の育成強化

### 山口県国際総合センターの機能強化

### J E T R O 山口 F A Z 支援センターの機能強化

### 山口県日中経済交流促進協会の機能強化等

## (2) 国際観光の促進

本県ではこれまで、韓国や中国等において、近隣各県や観光関係団体等と連携して、観光説明会の開催や国際観光展への出展などのPR活動を展開していますが、世界の各地から外国人観光客を本県に迎え入れるためには、国際観光の振興方策について戦略的な検討を加え、様々な取組みを継続的に実施していくことが重要です。

このため、これまでの広域連携による成果を生かして、旅行商品化の働きかけやイメージアップ等のPR活動を一層強化し、韓国釜山及び中国青島との国際定期航路を持つ本県の特性を活用しながら、魅力ある旅行先として受入れ態勢の充実を図り、本県への効果的な誘客を図ります。

また、国際会議観光都市<sup>\*24</sup>に認定されている下関市をはじめとして、観光面への効果も大きい国際コンベンションの誘致等を進めます。

## [ 施策の方向 ]

### ア 外国人観光客の受入れ態勢の充実

#### 近隣各県と連携した外国人観光客向け広域観光ルートの開発等の推進

#### 外国人観光客の利便性の向上

- ・ 各種案内標識等の外国語併記の促進
- ・ i 案内所(外国人対応ができる案内所)の設置の促進

#### グッドウィルガイド(善意通訳)の育成やホスピタリティの醸成

#### 観光施設、交通機関、宿泊施設における受入れ態勢の整備や各種割引制度の充実

### イ 海外宣伝活動の推進

#### 海外向けの観光情報提供機能の充実・強化

#### アジア地域(特に東アジア地域)を中心とする観光宣伝活動の推進

- ・ 観光説明会の開催
- ・ 国際観光展への出展

#### 海外からのロケーション撮影に対する支援

ウ 国際コンベンションの振興

国際会議、学会、シンポジウムなど国際コンベンションの誘致促進  
国際コンベンションの開催に対する支援

### 3 山口らしい国際協力の推進

#### (1) 地域の特性を生かした国際協力

開発途上国においては、様々な分野において、その発展段階に応じた基本的な技術やノウハウ、その原動力となる人材が必要です。

県内には、行政機関や大学、企業等で、開発途上国のニーズに見合う広汎な技術やノウハウが培われており、これらの機関等との連携による技術研修員等の受入れによって、相手国の人材育成に貢献します。

また、開発途上国に対して専門家を派遣することは、技術指導等を通じて相手国の経済社会の発展に貢献するだけでなく、人材育成を図る上からも大きな意義があることから、国や関係機関と連携して、青年海外協力隊やシニア海外ボランティアへの参加を支援するとともに、専門家派遣事業の活用を図ります。

さらに、民間の担い手となるNPO・NGOや大学等と協働・連携して、本県の持つ人材、技術等を生かした国際協力を推進します。

#### [ 施策の方向 ]

##### ア 技術研修員等の受入れ

海外移住先等からの技術研修員や留学生の積極的な受入れ  
帰国研修員や留学生のフォローアップの推進

##### イ 海外への人材派遣

青年海外協力隊やシニア海外ボランティアへの参加支援

- ・ 隊員の活動内容のPR
- ・ 隊員OBによる啓発活動の促進
- ・ 企業等に対する現職参加制度の創設や活用の促進

青年海外協力隊員の帰国後の県内定着の促進

- ・ 県内就職支援

国やCLAIR、JICA等と連携した専門家派遣事業の活用

##### ウ 技術協力等の推進

開発途上国のニーズの情報収集・提供

県内の試験研究機関の持つノウハウを生かした技術協力の促進

NPO・NGOや大学等との協働・連携による海外協力事業への取組みの検討

開発途上国のニーズに応じた中古物資等(自転車、机・椅子、楽器、スポーツ用具等)の提供

## (2) 地球規模の課題への対応

地球温暖化、酸性雨等の環境問題や新たな感染症、水産資源保護等の地球規模の課題はますます深刻となっています。

このため、地球社会の一員として、県民、市町村、民間団体、企業等が一体となって、身近な地域での環境保全活動の促進や国際的な環境保全活動への人的・技術的協力など、地球規模の課題解決に向けた取組みを推進します。また、国際関係機関等との連携・協力による啓発活動を推進します。

### [ 施策の方向 ]

#### ア 地球環境保全等への取組み

環境保全技術者の派遣や受入れ等の推進

地球温暖化防止に向けた実践活動への取組みの促進

県民や民間団体との協働・連携による環境保全活動の取組みの推進

・中国での植林活動等への協力

中国や韓国の漁業者等との協力による水産資源の共同管理の推進

#### イ 国際機関等との連携・協力

国際機関等との連携・協力による普及・啓発活動の推進

## 4 県民活動による国際化の推進

### (1) 国際性豊かな人づくり

グローバル化が進展する国際社会に対応していくためには、私たち一人ひとりが、地球市民として、多様な文化や価値観を理解し、尊重することができる開かれた意識を育むことが必要です。

このため、コミュニケーション能力を高め、世界各国の人たちと相互理解を深め、国際的な活動に地域から積極的に参加していくことができるよう、児童生徒が早い段階から日本文化とともに異文化を理解する国際化に対応した教育を推進します。

また、地域に在住する外国人が増加している今日、文化や歴史など異なる背景をもつ外国人を日常的に受け入れる意識づくり、即ち、内なる国際化<sup>\*25</sup>を進めるとともに、様々な学習の場において、県民への国際理解の促進に努めます。

さらに、豊かな国際感覚などの資質を向上させることによって、自治体職員や教職員の的確な判断力や指導力を高めるため、研修の充実を図ります。

### [ 施策の方向 ]

#### ア 学校における国際化に対応した教育の推進

地域学習を通じて日本や諸外国の文化・伝統などを理解する教育の充実

地域の国際化や近隣アジア諸国を視野に入れた教育の推進

地域からの情報発信力を高めるための表現力の育成を図る教育の充実

海外の学校との姉妹交流の推進

海外への修学旅行の推進

コミュニケーション能力向上のための外国語指導助手の配置拡大

小学校における体験的な英会話学習の推進

英語以外の外国語教育への取組みの推進

国際化に対応した特色づくりの推進

- ・国際化の進展に対応した教育内容の充実や学科の拡充の検討

- ・中等教育学校における国際化に対応した取組みの推進

体験型学習の充実

- ・国際セミナーの開催や英語合宿の実施

#### イ 県民の国際理解の促進

優れた文化に触れ合う機会の充実

- ・外国文化の紹介展の開催や外国の芸術家等の招へいの促進

- ・文化情報提供ネットワークシステムの整備

- ・インターネットを活用した県立美術館、博物館等の収蔵資料の情報発信

外国事情、多文化共生や対等なパートナーシップの精神などの理解のための各種講座の開催

- ・外国人や海外生活体験者を活用した研修機会の拡充

地域の文化行事など様々なイベントにおける国際交流員の活用、留学生や在住外国人等の参画促進

大学生等の海外研修や留学の検討

(財)日本国際連合協会など国際関係機関による各種啓発活動への支援

- ウ 自治体職員、教職員の国際的資質の向上  
職員等の県外・海外研修の充実  
職員等の国際理解研修の充実  
海外勤務や海外研修を経験した職員等の研修への活用  
国際職専門職員の活用

(2) 県民主体の国際活動のためのシステムづくり

県民が主体的に国際活動に参加し、さらに、個々の活動が組織化、ネットワーク化され、民間主体による国際活動が一層活発化するとともに、官民が対等なパートナーとして協働・連携し、国際活動面における大きなうねりとしての県民運動へとつなげていく、県民主体の国際活動のためのシステムづくりが必要です。

このため、県民の国際活動を促進するための中核組織である山口県国際交流協会の機能を強化し、県民にボランティアやNPO・NGO等の活動の情報提供を積極的に行うとともに、次代を担う青少年の国際理解を深め、世界に生きる有為な人材育成を目指した青少年交流を促進するなど、県民の主体的な活動のための環境整備に努めます。

また、NPO・NGO等の連携・協力のためのネットワークの構築など、県民による国際活動に対する支援を充実します。

[ 施策の方向 ]

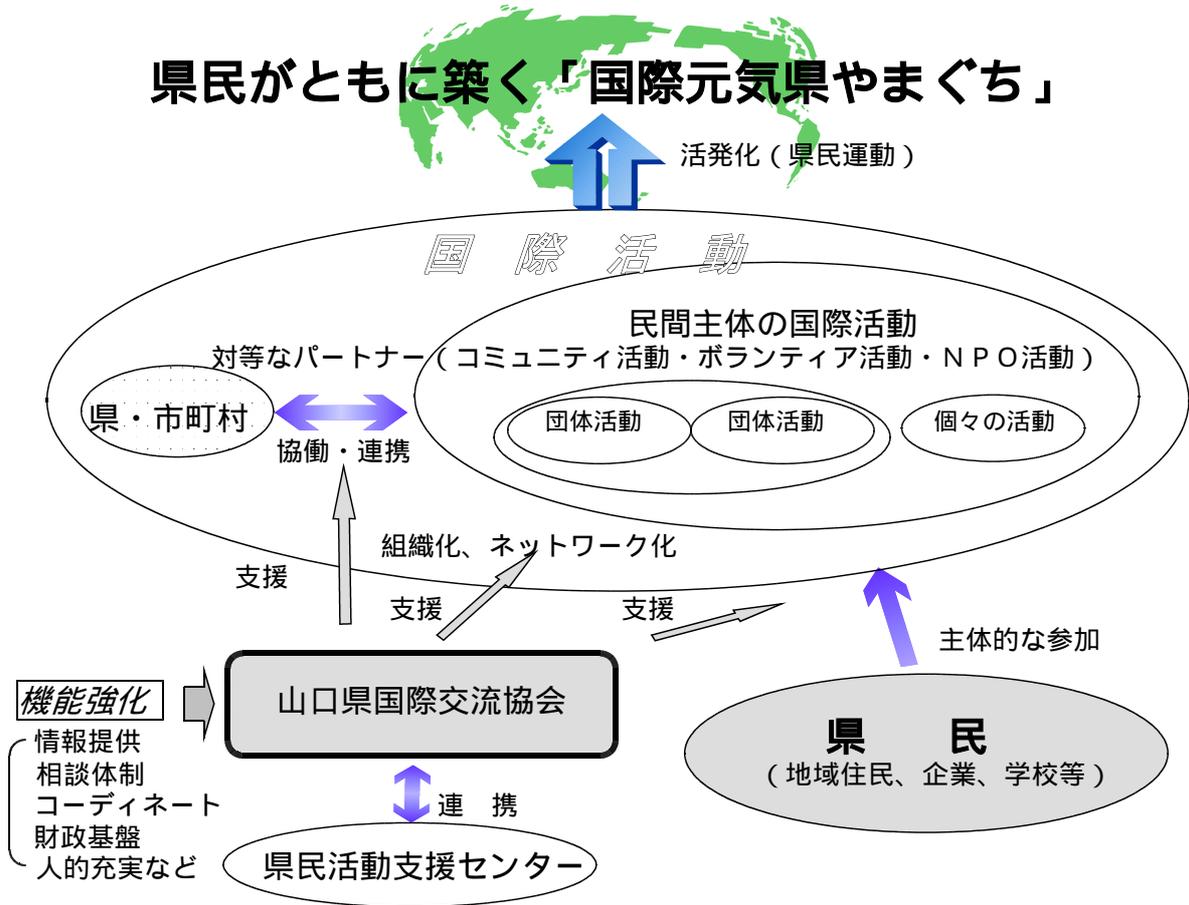
- ア 県民の主体的な国際活動を促進するための環境整備  
海外情報や国際活動に関する様々な情報の提供
  - ・インターネット等を活用した幅広い情報提供
  - ・国際交流のための手引きの作成・提供青少年や女性リーダー、青少年指導者等の育成  
各種制度を活用した青少年交流の推進
  - ・小・中・高校生等の海外派遣や受入れの促進
  - ・高校生等のホームステイ交流の促進外国人との交流機会の拡充
  - ・国際ボランティア登録制度を活用した語学ボランティアやホームステイ活動の促進
  - ・国際交流イベントの開催
- イ 民間団体の主体的な国際活動を促進するための環境整備  
民間の国際活動団体への情報提供、活動PR、助成等の育成支援  
民間の国際活動団体のネットワーク形成の促進  
NPO・NGO等の民間団体と行政との協働・連携による国際活動の推進
- ウ 山口県国際交流協会の自立活性化  
運営基盤の強化等自立活性化プランの策定
  - ・県民等への活動PRの促進と会員組織の拡大
  - ・国際交流・国際協力に関する県民等の意識啓発の促進民間活動促進拠点としての機能強化
  - ・県民の活動参加への支援
  - ・民間の国際活動団体の育成支援や協働等コーディネート機能の強化
  - ・民間の国際活動団体のネットワーク化への支援

県、市町村との協働・連携による事業推進

- ・ 県民等への国際関係情報等の提供機能の強化
- ・ 在住外国人に対する支援の充実
- ・ 県民や民間の国際活動団体を対象とした表彰制度の検討

CLAIR、JICA、県民活動支援センター等の国際活動や県民活動支援機関との連携強化

[ 県民主体の国際活動のシステム図 ]



## 5 国際化を支える地域社会づくり

### (1) 多文化が共生できる暮らしやすい地域づくり

日常生活において外国人と触れ合う機会が増す中で、地域住民と県内に在住する外国人が同じ県民として生活できる地域環境をつくっていくことが必要です。

このため、在住外国人が地域住民として生活する上で必要な情報や学習機会等を適切に提供するとともに、在住外国人がコミュニティ活動などを通じて地域社会へ積極的に参加していくことを促進します。特に、留学生については、日常生活上の課題もあることから、大学や地域住民等と連携しながら、魅力ある留学先とするための支援を充実・拡大します。

#### [ 施策の方向 ]

##### ア 情報提供等による生活環境の整備

インターネット等を活用した外国語による生活関連情報の提供

・ 県、市町村の地理、歴史、文化、観光、生活情報等の紹介

外国人に対する防犯及び防災対策の整備・充実

・ 外国語によるパンフレットや講習会等を通じた意識啓発

外国人の利用しやすい保健医療福祉サービス情報の提供

・ 救急医療情報システムを通じた外国語による診療が可能な病院の情報提供

各種案内標識等の外国語併記の促進

・ 県、市町村等の行政機関、公共施設等の各種案内標識等の外国語併記の促進

##### イ 日本語や母語学習の場の提供等

在住外国人に対する日本語講座や生活文化講座等の充実

在住外国人児童生徒等の学習の充実

・ 在住外国人児童生徒や海外からの帰国児童生徒に対する受入れ態勢の充実

母語<sup>\*26</sup>やその文化を維持できる場等の確保

##### ウ 地域社会への参加の促進

地域における在住外国人と地域住民との交流機会の拡充の促進

在住外国人の意見や能力を行政運営、地域づくりに反映させる機会の確保

##### エ 留学生への支援の拡大

大学や市町村、民間団体等との連携などによる留学生支援の充実・拡大

各種支援制度の充実

・ 私費外国人留学生に対する住宅敷金の貸付け

・ 留学生に対する自転車の譲渡(パル・バンク)

## (2) 国際化の基盤づくり

地域の国際化を推進するためには、国内外との情報の受発信が不可欠であることから、本県の先進的な情報通信基盤であるやまぐち情報スーパーネットワークを生かし、行政のみならずあらゆる分野の人々が海外との情報の受発信が容易にできる環境整備を進めるとともに、現地経済情報等の直接収集や山口県の情報発信のため、海外駐在員の派遣を検討します。

また、経済交流をはじめとする幅広い交流を促進するため、特に、アジアに向けた日本の交流拠点となるよう、山口宇部空港の国際化への取組みをはじめ、港湾整備やポートセールスの推進、F A Z機能の強化等の交通運輸基盤や県民の海外渡航の増加に対応した旅券発給体制の整備を進めます。

さらに、国際活動の主体である県民が、学習や交流活動の場として、また、外国人が安心して利活用でき、相互に交流ができるような国際化推進の拠点づくりの検討を進めます。

一方、国や関係機関との連携のもとに、農産物の安定供給や輸入品の安全性確保、防疫、防犯対策等、国際化に対応した県民の安心・安全確保に向けた取組みを充実していきます。

### [ 施策の方向 ]

#### ア 情報ネットワークの整備

やまぐち情報スーパーネットワークの整備充実の推進  
インターネット等を活用した海外情報の収集・提供機能の強化  
海外駐在員の派遣の検討

#### イ 空港、港湾等の交通運輸基盤の整備

山口宇部空港の国際定期航空路の開設に向けた国際チャーター便の運航促進  
国際物流機能の強化のための国際定期航路の拡充の促進  
・港湾整備の推進  
・ポートセールスの推進  
F A Z機能の強化  
・下関沖合人工島の建設の促進  
・テクノスーパーライナー(T S L)<sup>\*27</sup>の誘致の促進  
・山口県国際総合センターの機能強化  
徳山下松港におけるポートルネッサンス21計画<sup>\*28</sup>の推進  
構造改革特区<sup>\*29</sup>等規制緩和への取組み

#### ウ 国際化推進の拠点づくり

交流機能、情報機能、宿泊機能等を備えた国際交流等推進拠点の検討  
・県民の学習や交流活動の場としての機能  
・外国人向け生活情報の提供や相談窓口機能  
・民間団体や企業、大学等の人材情報や国際協力情報の収集・提供機能  
・留学生等が宿泊、滞在に活用できる宿泊機能

エ 旅券発給体制の整備

旅券発給サービスの充実

- ・発給取扱い時間の拡大
- ・住民基本台帳ネットワークシステムの利用促進
- ・電子申請の導入の検討

オ 地域の安心・安全対策の充実

食の安全等を守るための取組み強化

防疫対策の充実

不法入国や不法滞在のない街づくり

地域としての危機管理体制の構築

## 国際化度を測る指標

| 指 標  | 前ビジョン策定時<br>(平成9年)     | 現 状                    | 目 標<br>(平成22年度)     |
|--|------------------------|------------------------|---------------------|
| 世界に広がるネットワークづくり                                  |                        |                        |                     |
| 海外との交流人口の拡大                                      |                        |                        |                     |
| 県民の海外渡航者数の県人口に占める割合                              | (平成9年)<br>7.5%         | (平成13年)<br>7.4%        | 12%                 |
| 下関港における外国人入国者数                                   | (平成9年)<br>38,435人      | (平成13年)<br>62,031人     | 120千人               |
| 世界各地域との交流  |                        |                        |                     |
| 県内自治体による友好協定・姉妹提携の相手地域数                          | (平成9年度)<br>24地域        | (平成14年度)<br>25地域       | 1市町村1地域以上           |
| 地域経済の国際化の推進                                      |                        |                        |                     |
| 貿易の振興  |                        |                        |                     |
| F A Z計画における下関港の輸入貨物取扱量                           | (平成9年)<br>1,451千トン     | (平成13年)<br>1,660千トン    | (平成18年)<br>2,131千トン |
| 国際観光の促進  |                        |                        |                     |
| i案内所の設置数   | (平成9年度)<br>0           | (平成14年度)<br>0          | 4                   |
| 山口らしい国際協力の推進                                     |                        |                        |                     |
| 県民の国際協力活動への関心                                    |                        |                        |                     |
| 青年海外協力隊及びシニア海外ボランティアの応募者数                        | (平成9年度)<br>254人(協力隊のみ) | (平成14年度)<br>199人       | 500人                |
| 国際環境協力への取り組み                                     |                        |                        |                     |
| 技術研修員の受入人数(累積)                                   | (平成9年度)<br>30人         | (平成14年度)<br>74人        | 100人                |
| 技術指導者等の派遣人数(累積)                                  | (平成9年度)<br>16人         | (平成14年度)<br>41人        | 100人                |
| 県民活動による国際化の推進                                    |                        |                        |                     |
| 県民によるボランティア活動の促進                                 |                        |                        |                     |
| 社会活動に参加した県民の割合<br>(過去1年間にボランティア活動を行った<br>県民÷県人口) | (平成8年)<br>34%          | (平成13年)<br>32%         | 60%                 |
| 民間の国際活動団体数<br>(県国際交流協会調)                         |                        | (平成13年2月)<br>166団体     | 200団体               |
| 県国際交流協会の機能強化                                     |                        |                        |                     |
| 個人・法人会員数   | (平成9年度)<br>831人・105法人  | (平成14年度)<br>619人・107法人 | 2,000人・300法人        |
| 県国際交流協会ホームページへのアクセス件数                            |                        | (平成14年度)<br>10,288件    | 25,000件             |
| 国際化を支える地域社会づくり                                   |                        |                        |                     |
| 在住外国人への支援  |                        |                        |                     |
| 県国際交流協会が開催する日本語講座への参加者数                          | (平成9年度)<br>602人        | (平成14年度)<br>397人       | 1,000人              |
| 国際化の基盤強化   |                        |                        |                     |
| 県民のインターネット常時接続型サービス利用世帯数                         |                        | (平成15年1月)<br>59,064世帯  | 348,000世帯           |
| 国際チャーター便の運航便数                                    | (平成9年度)<br>15便         | (平成14年度)<br>12便        | 20便                 |

## 第6章 ビジョンの推進体制

本ビジョンの推進に当たっては、県民、民間団体、企業、市町村等の理解と協力を得ながら、各活動主体がそれぞれの役割を認識しつつ相互に協働・連携することによって、国際化の推進に取り組んでいきます。

### 県民の役割

県民は、地域における国際化推進に当たり、多様な文化や価値観などを認め合い、地域社会や地球社会の一員としての意識を持って、一個人として、また、グループや団体に参加するなど主体的に国際活動を行い、開かれた地域社会づくりに取り組むことが期待されます。

### 民間団体の役割

すそ野の広い国際交流・国際協力を推進するためには、県民が主体的に参加したNPO・NGOをはじめとする民間団体の果たす役割は大きなものがあります。各団体がこれまで培ってきた経験やノウハウを生かして、それぞれの分野で独創的で特色あるきめ細やかな活動に取り組むとともに、行政との協働・連携や団体間のネットワーク形成等により、活動の輪を広げていくことが期待されます。

### 企業の役割

企業は、経済のグローバル化の進展に対応した事業展開を図ることにより、地域経済の活性化の担い手としての発展が期待されます。また、地域社会の一員として、国際活動の資源となる人材、資金、技術、情報などを提供することにより、研修生の受入れや専門家の派遣等の国際活動に参加するほか、県民や民間団体の活動を支援するなど、積極的な貢献が期待されます。

### 山口県国際交流協会の役割

山口県国際交流協会は、県民の国際活動を促進するための中核組織であり、地域国際化協会として、地域からの国際交流・国際協力を推進する上で中心的な役割を果たすことが望まれます。そのため、(財)やまぐち県民活動きらめき財団をはじめとする県内の県民活動支援機関との連携のもとに、県民、民間団体、企業、市町村などの間のコーディネートを行いながら、県民や民間団体が国際活動をしやすい環境をつくるために積極的な支援や協力を行うとともに、全県的な視野から先導的事业や人材育成などを行うことが期待されます。

### 市町村の役割

外国人を含む住民に直接行政サービスを提供する立場にある市町村においては、在住外国人の暮らしやすいまちづくりや生活支援の充実に取り組むとともに、県との連携のもとに地域の特色や実情を踏まえながら、住民や民間団体等の活動を支援するなど、域内を中心とする国際化推進施策を積極的に展開し、国際性豊かな地域社会の形成に取り組むことが期待されます。

## 山口県の役割

市町村、山口県国際交流協会等と連携を図りながら、県民や民間団体等の活動を支援するとともに、これまでの実績や民間の動向、県民の意向などを踏まえながら、本県の特性を生かした国際交流・国際協力を総合的・計画的に推進します。また、本県の国際化の円滑な推進を図るため、国の関係省庁や関係国際機関と連携し、必要な情報やノウハウを得ながら効果的に施策を展開していきます。

## 国への要望

地域の国際化を推進していくためには、法律や制度的な整備を待って対応しなければならない問題があり、地方自治体が行う国際化施策への財源措置等について積極的に対応するよう要望します。

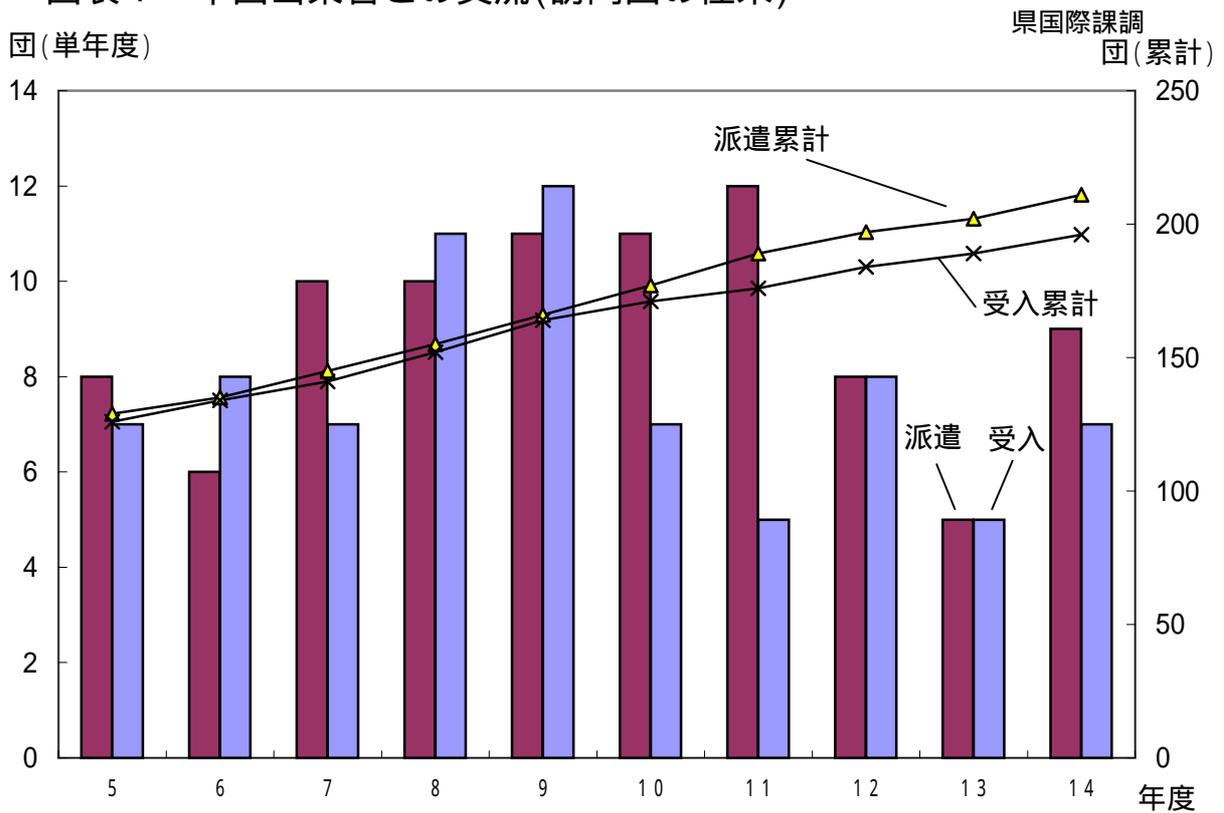
# 1 最近の国内外の動向(年表)

| 年                | 海外の動き   | 国内の動き   | 県内の動き   |
|------------------|---|---|---|
| 平成元年<br>(1989年)  | 中国で天安門事件発生<br><br>ベルリンの壁崩壊  | 地域国際交流推進大綱指針作成(自治省)<br><br>消費税3%実施                                    | 「山口県国際交流ビジョン」策定   |
| 平成2年<br>(1990年)  | 東西ドイツ統一   | カンボジアと平和会議開催(東京)<br><br>年間海外渡航者数が1千万人に                                | 山口県国際交流協会設立<br><br>ニューメディアプラザ山口完成   |
| 平成3年<br>(1991年)  | 湾岸戦争勃発<br><br>ソ連崩壊  | 牛乳とオレンジの輸入自由化実施   | 超高温材料研究センターオープン   |
| 平成4年<br>(1992年)  | 地球環境サミット開催(リオデジャネイロ)<br><br>中国・韓国国交樹立                                   | 輸入・対内投資法施行<br><br>国連平和維持活動(PKO)協力法施行                                  | 衛星通信ネットワーク運用開始<br><br>山東省友好協定締結10周年   |
| 平成5年<br>(1993年)  | 欧州連合(EU)発足  | 在日韓国・朝鮮人の指紋押捺廃止<br><br>環境基本法施行<br><br>GATTウルグアイ・ラウンド農業交渉受入れ決定         | 文化振興財団設立<br><br>女性財団設立  |
| 平成6年<br>(1994年)  | 欧州経済地域(EEA)発足<br><br>北米自由貿易協定(NAFTA)発効<br><br>国連国際人口開発会議開催(カイロ)         | 純国産大型ロケットH2の打ち上げ成功<br><br>子供の権利条約を批准<br><br>関西国際空港開港                  | FAZ計画承認(下関市)<br><br>県立大学に国際化学部設置  |
| 平成7年<br>(1995年)  | 世界貿易機関(WTO)設立<br><br>国連創設50周年   | 阪神・淡路大震災発生<br><br>自治体国際協力推進大綱指針作成(自治省)<br><br>地方分権推進法施行、新食糧法施行        | 地方分権推進本部設置<br><br>南加県人会90周年<br><br>在墨県人会10周年  |
| 平成8年<br>(1996年)  | アジア欧州会議(ASEM)首脳会議開催(バンコク)<br><br>韓国がOECDに加盟<br><br>世界食糧サミット開催(ローマ)      | 川崎市が政令指定都市初の国籍条項撤廃<br><br>ペルーの日本大使公邸襲撃事件発生                            | 政府調達に関する協定の適用開始<br><br>国際交流室から国際課へ組織変更<br><br>県民文化ホールいわくに・国際総合センター完成<br><br>国際会議観光都市に下関市が認定     |
| 平成9年<br>(1997年)  | 香港返還<br><br>アジア通貨危機<br><br>メキシコ移住100周年                                  | 地球温暖化防止会議開催・京都議定書採択<br><br>消費税を5%へ引き上げ                                | 「やまぐち国際化推進ビジョン」策定<br><br>慶尚南道姉妹提携10周年<br><br>ブラジル・ペルー県人会70周年<br><br>ホルルル県人会40周年                 |
| 平成10年<br>(1998年) | 欧州中央銀行設立<br><br>ハワイ日系人協会40周年  | 21世紀の国土グランドデザイン策定<br><br>外為法改正<br><br>金融システム改革法施行<br><br>特定非営利活動促進法施行 | 「やまぐち未来デザイン21」策定<br><br>秋吉台国際芸術村オープン  |
| 平成11年<br>(1999年) | 欧州単一通貨「ユーロ」導入<br><br>カンボジアがASEANに加盟<br><br>世界の人口60億人に<br><br>ペルー移住100周年 | 景気テコ入れのための超金融緩和策実施<br><br>環境アセスメント法施行<br><br>男女共同参画社会基本法施行            | 地球温暖化防止プログラム策定<br><br>萩国際大学開学<br><br>環境影響評価条例施行<br><br>「日韓海峡沿岸県市道知事交流会議」へ参加<br><br>県民活動支援センター設置 |

| 年                | 海外の動き   | 国内の動き  | 県内の動き  |
|------------------|---|--|--|
| 平成12年<br>(2000年) | コンピュータ2000年問題<br>南北朝鮮首脳会談開催(平壤)<br>国連食糧農業機関(FAO)が世界で約8億3千万人が栄養失調と報告   | 地方分権一括法施行<br>地域国際交流推進大綱及び自治体国際協力推進大綱における民間団体の位置づけ通知(総務省)<br>九州・沖縄サミット開催(沖縄)<br>人権教育及び人権啓発の推進に関する法律施行               | 山口宇部空港新ターミナルビルオープン<br>男女共同参画推進条例施行<br>カウアイ島県人会10周年<br>市町村合併推進本部設置  |
| 平成13年<br>(2001年) | 国連エイズ特別総会開催(ニューヨーク)<br>米国同時多発テロ発生<br>米英がタリバン攻撃<br>中国がWTO加盟  | 中央省庁等改革実施<br>えひめ丸ハワイ沖で沈没<br>韓国が日本の歴史教科書の是正要求<br>国内初の牛海綿状脳症発生<br>テロ対策特別措置法施行  | 県庁舎ISO14001認証取得<br>山口大学に東アジア研究科設置<br>山口きらら博開催(国際交流館出展)、トライアスロンW杯大会開催<br>やまぐち情報スーパーネットワーク運用開始<br>日韓海峡沿岸県市道知事交流会議開催(下関)<br>スペイン・ナバラ州との姉妹提携共同宣言   |
| 平成14年<br>(2002年) | 東チモール独立<br>持続可能な開発に関するサミット開催(ヨハネスブルク)<br>インドネシア・バリ島爆破事件発生   | アフガニスタン復興支援国際会議開催(東京)<br>日韓共催W杯サッカー大会開催<br>日朝首脳会談開催・日朝平壤宣言調印<br>北朝鮮拉致被害者帰国<br>シンガポールとの自由貿易協定(FTA)発効<br>構造改革特別区域法公布 | 県民活動促進条例施行<br>やまぐち県民活動きらめき財団設立<br>IWC第54回年次総会開催(下関)<br>世界地方都市十字路会議開催(下関)<br>山東省友好協定締結20周年  |
| 平成15年<br>(2003年) | イラク戦争勃発<br>SARS(重症急性呼吸器症候群)発生   | 日本、ASEAN交流年  | <u>「新・やまぐち国際化推進ビジョン」策定</u>   |
| (予定)             | ブラジル戦後移住50周年・移住95周年(2003年)<br><br>国連創設60周年(2005年)<br><br>北京オリンピック開催(2008年)<br>ブラジル移住100周年(2008年)<br>ハワイ日系人協会50周年(2008年)<br>上海万国博覧会開催(2010年) | 日・EU市民交流年(平成17年)<br>愛知万博開催(平成17年)  | 周南市発足(平成15年)<br>米米フォーラム開催(平成15年)<br>世界少年野球大会開催(平成15年)<br>第1回在外山口県人会世界大会開催(平成15年)<br>スペイン・ナバラ州との姉妹提携調印(平成15年)<br>南加県人会100周年(平成17年)<br>在墨県人会20周年(平成17年)<br>国民文化祭開催(平成18年)<br>慶尚南道姉妹提携20周年(平成19年)<br>ブラジル・ペルー県人会80周年(平成19年)<br>ホノルル県人会50周年(平成19年)<br>カウアイ島県人会20周年(平成22年)<br>ブレ国民体育大会(平成22年) |

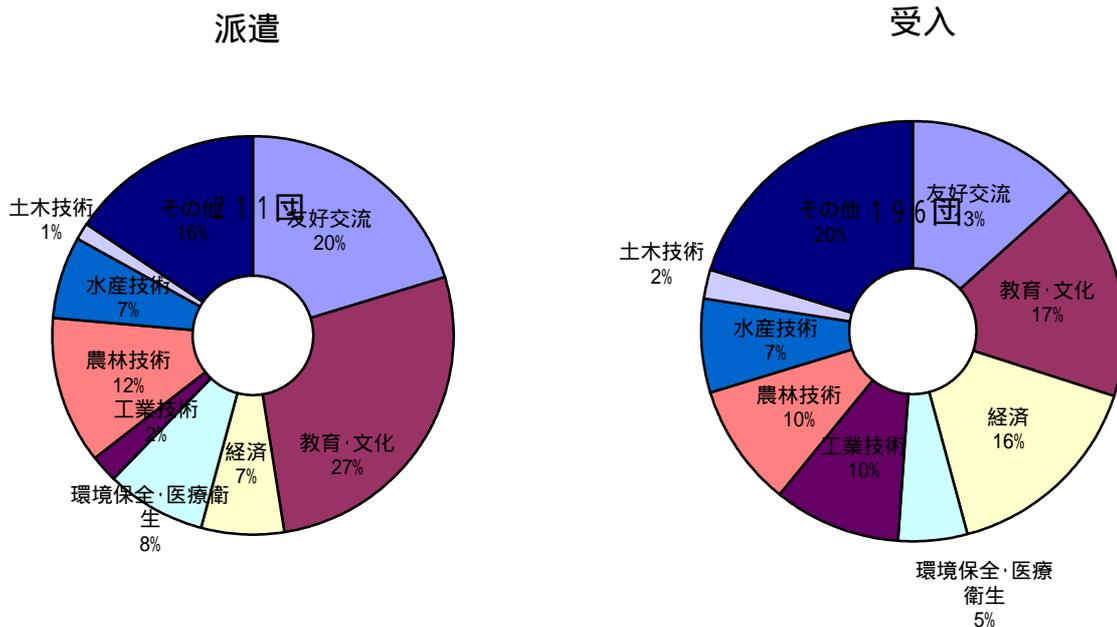
## 2 現状分析資料

### 図表1 中国山東省との交流(訪問団の往来)



### 図表2 中国山東省との分野別交流(訪問団)

県国際課調



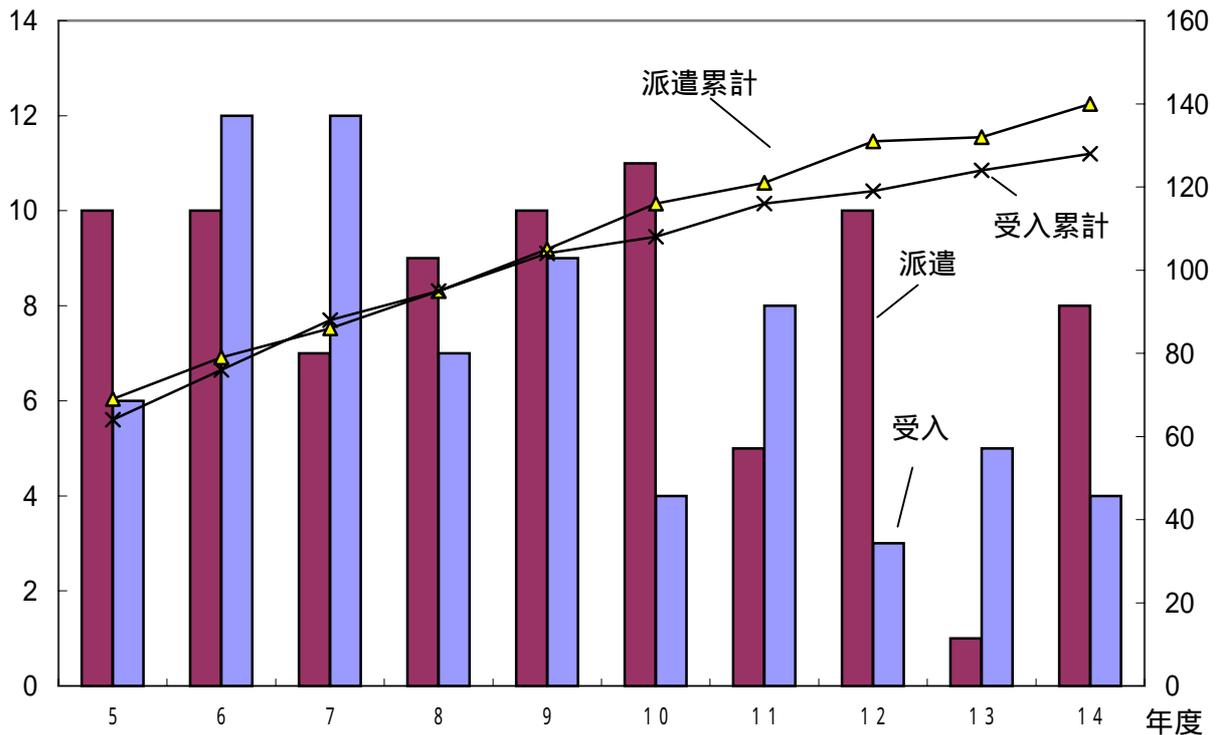
注：昭和55年度～平成14年度累計。

図表3 韓国慶尚南道との交流(訪問団の往来)

県国際課調

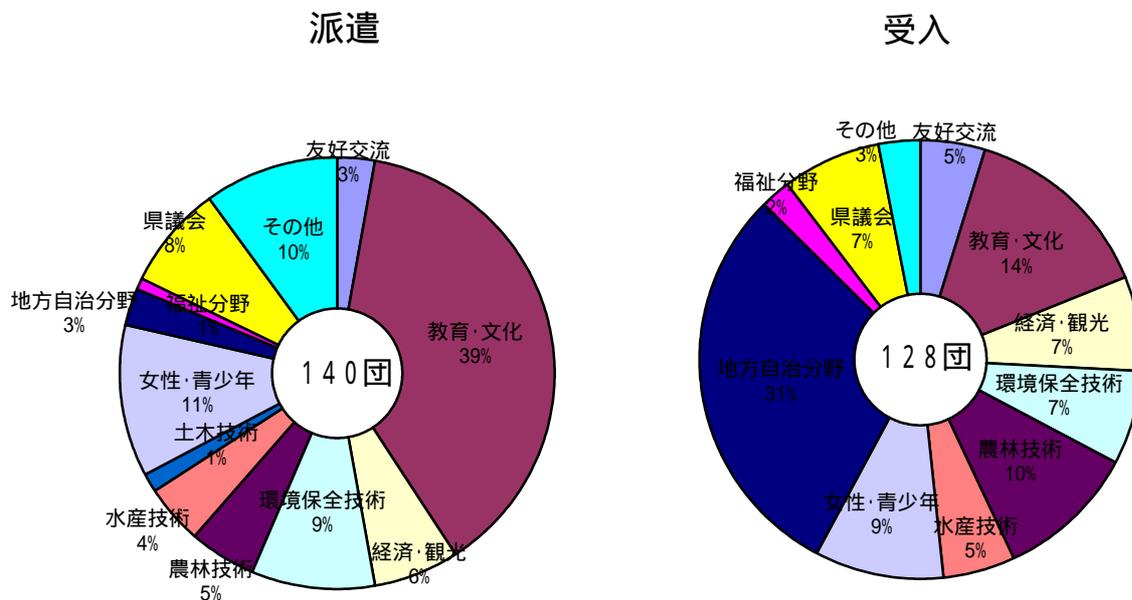
団(単年度)

団(累計)



図表4 韓国慶尚南道との分野別交流(訪問団)

県国際課調



注：昭和62年度～平成14年度累計。

図表5 県内の友好協定・姉妹提携の状況

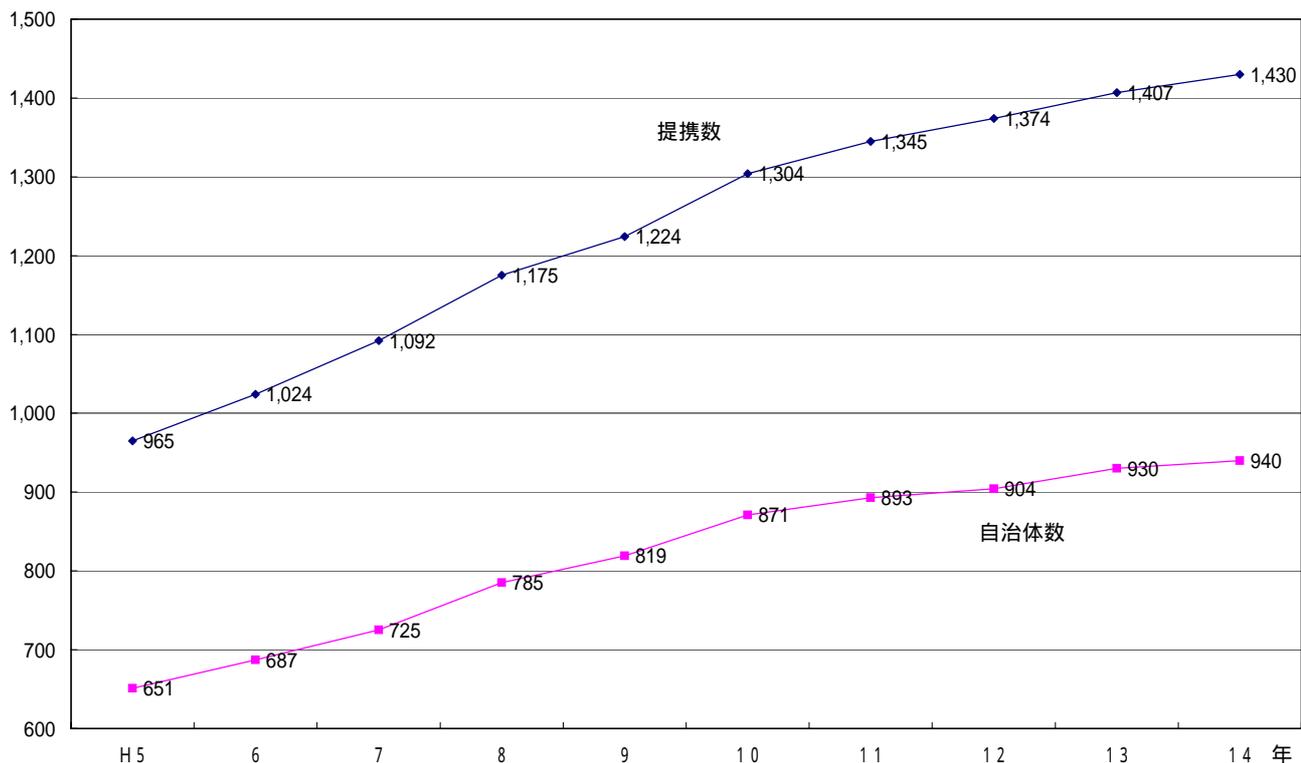
県国際課調

| 県・市町村名 | 提携都市名          | 国名                           | 提携年月日       |
|--------|----------------|------------------------------|-------------|
| 山口県    | 山東省            | 中華人民共和国                      | 昭和57年8月12日  |
|        | 慶尚南道(きよんさんなむど) | 大韓民国                         | 昭和62年6月26日  |
| 下関市    | サントス市          | ブラジル連邦共和国                    | 昭和46年10月6日  |
|        | イスタンブール市       | トルコ共和国                       | 昭和47年5月16日  |
|        | 釜山(ぷさん)広域市     | 大韓民国                         | 昭和51年10月11日 |
|        | 山東省青島(ちんたお)市   | 中華人民共和国                      | 昭和54年10月3日  |
|        | ピッツバーグ市        | アメリカ合衆国                      | 平成10年12月18日 |
| 宇部市    | ニューカッスル市       | オーストラリア                      | 昭和55年11月21日 |
|        | 山東省威海(いかい)市    | 中華人民共和国                      | 平成4年5月18日   |
| 山口市    | パンプローナ市        | スペイン                         | 昭和55年2月19日  |
|        | 山東省済南(さいなん)市   | 中華人民共和国                      | 昭和60年9月20日  |
|        | 忠清南道公州(こんじゅ)市  | 大韓民国                         | 平成5年2月23日   |
| 萩市     | 蔚山(うるさん)広域市    | 大韓民国                         | 昭和43年10月29日 |
| 徳山市    | サンベルナルド・ド・カンボ市 | ブラジル連邦共和国                    | 昭和49年4月23日  |
|        | タウンズヴィル市       | オーストラリア                      | 平成2年9月30日   |
| 防府市    | 江原道春川(ちゅんちよん)市 | 大韓民国                         | 平成3年10月29日  |
|        | モンロー市          | アメリカ合衆国                      | 平成5年5月29日   |
| 岩国市    | エベレット市         | アメリカ合衆国                      | 昭和37年8月1日   |
|        | ジュンディアイ市       | ブラジル連邦共和国                    | 平成2年4月9日    |
| 小野田市   | レッドクリフ市        | オーストラリア                      | 平成4年8月18日   |
| 美祿市    | 山東省棗荘(なつめしょう)市 | 中華人民共和国                      | 平成5年6月1日    |
| 新南陽市   | デルフザイル市        | オランダ王国                       | 平成2年5月22日   |
| 大島郡    | カウアイ島          | アメリカ合衆国                      | 昭和38年3月20日  |
| 玖珂町    | フrintシャー・カウンティ | グレートブリテン及び北部アイルランド連合王国(イギリス) | 平成4年10月27日  |
| 旭村     | ユーリンゲンビルゲンドルフ村 | ドイツ連邦共和国                     | 平成4年6月12日   |



図表6 全国の姉妹提携自治体数及び姉妹提携数

自治体国際化協会・国際親善都市連盟調



図表7 在外山口県人会の状況

県国際課調

| 国名                 | 県人会名(創立年月)             | 家族・人数          |
|--------------------|------------------------|----------------|
| メキシコ合衆国            | 在墨山口県人会(昭和60年8月)       | 180家族・800人     |
| ペルー共和国             | (財)ペルー山口県人協会(昭和2年10月)  | 143家族・約700人    |
| ブラジル連邦共和国          | ブラジル山口県文化協会(昭和2年)      | 約800家族・約4,500人 |
| パラグアイ共和国           | 在パラグアイ山口県人会(昭和61年2月)   | 16家族・100人      |
| アルゼンチン共和国          | 在アルゼンチン山口県人会(昭和50年11月) | 25家族・約90人      |
| アメリカ合衆国(ハワイ オアフ島)  | ホノルル山口県人会(昭和32年6月)     | 103家族          |
| アメリカ合衆国(ハワイ島 ヒロ)   | ハワイ島山口県人会(大正14年)       | 227人           |
| アメリカ合衆国(ハワイ島 コナ)   | コナ山口県人会(昭和40年6月)       | 109人           |
| アメリカ合衆国(ハワイ マウイ島)  | マウイ山口県人会(1900年代初頭)     | 100人           |
| アメリカ合衆国(ハワイ カウアイ島) | カウアイ島山口県人会(平成2年6月)     | 200人           |
| アメリカ合衆国(南カリフォルニア)  | 南加山口県人会(明治35年)         | 350家族          |
| アメリカ合衆国(サクラメント)    | サクラメント防長同志会(大正元年)      | 467人           |
| アメリカ合衆国(サンノゼ)      | 沿岸防長同志会(昭和39年)         | 110人           |
| 中華人民共和国(香港)        | 香港山口県人会(昭和61年11月)      | 約40人           |
| シンガポール共和国          | シンガポール山口県人会(平成5年3月)    | 26人            |
| タイ王国               | バンコク山口県人会(平成5年6月)      | 41人            |

図表8 山口県の海外移住の状況

海外移住統計

戦前(明治32年～昭和16年)の移住者数

| 年       | 県名 | 鳥取県   | 島根県   | 岡山県    | 広島県    | 山口県    | 中国計     | 全国計     |
|---------|----|-------|-------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 明治32～44 |    | 1,313 | 674   | 7,061  | 45,418 | 21,493 | 75,959  | 203,472 |
| 大正元～14  |    | 1,731 | 652   | 8,420  | 37,248 | 16,357 | 64,408  | 217,643 |
| 昭和元～16  |    | 1,177 | 1,378 | 5,358  | 14,182 | 7,373  | 29,468  | 234,546 |
| 合計      |    | 4,221 | 2,704 | 20,839 | 96,848 | 45,223 | 169,835 | 655,661 |

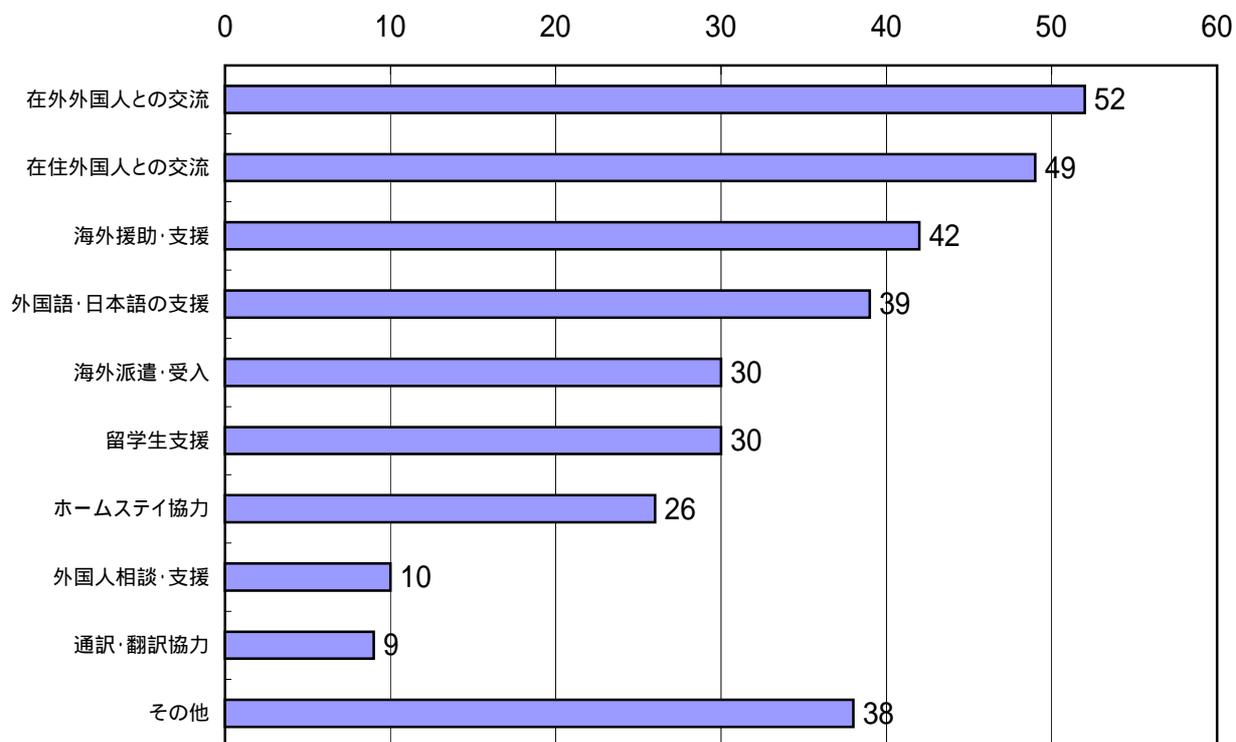
戦後(昭和27年度～平成5年度)の移住者数

| 年度      | 県名 | 鳥取県 | 島根県 | 岡山県   | 広島県   | 山口県   | 中国計   | 全国計    |
|---------|----|-----|-----|-------|-------|-------|-------|--------|
| 昭和27～40 |    | 252 | 388 | 891   | 1,778 | 2,040 | 5,349 | 57,927 |
| 41～45   |    | 36  | 31  | 50    | 159   | 95    | 371   | 6,585  |
| 46～50   |    | 6   | 13  | 23    | 76    | 36    | 154   | 3,781  |
| 51～55   |    | 4   | 8   | 42    | 62    | 18    | 134   | 2,598  |
| 56～60   |    | -   | 8   | 8     | 34    | 14    | 64    | 1,420  |
| 61～平成2  |    | -   | -   | 8     | 14    | 4     | 26    | 603    |
| 平成3～5   |    | -   | -   | 3     | 4     | -     | 7     | 121    |
| 合計      |    | 298 | 448 | 1,025 | 2,127 | 2,207 | 6,105 | 73,035 |

図表9 県内の民間国際活動団体の活動内容

山口県国際交流協会調

団体数

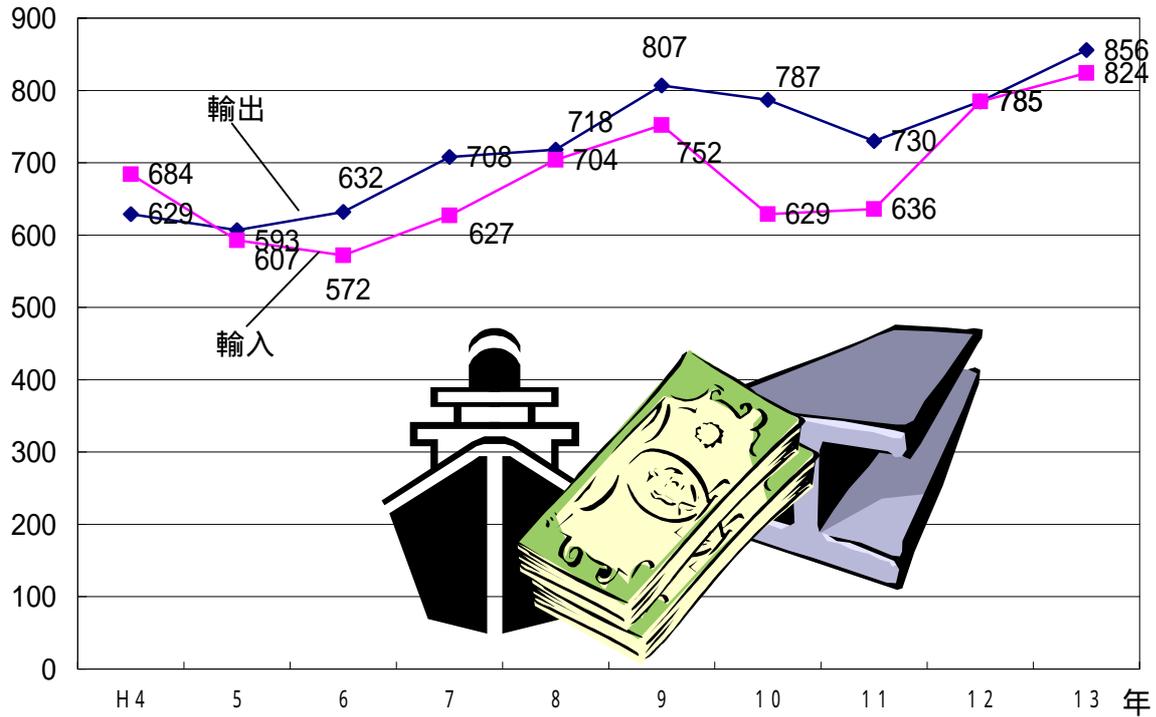


注：県内166団体を対象(複数回答)、平成13年2月現在。

図表10 山口県の貿易額

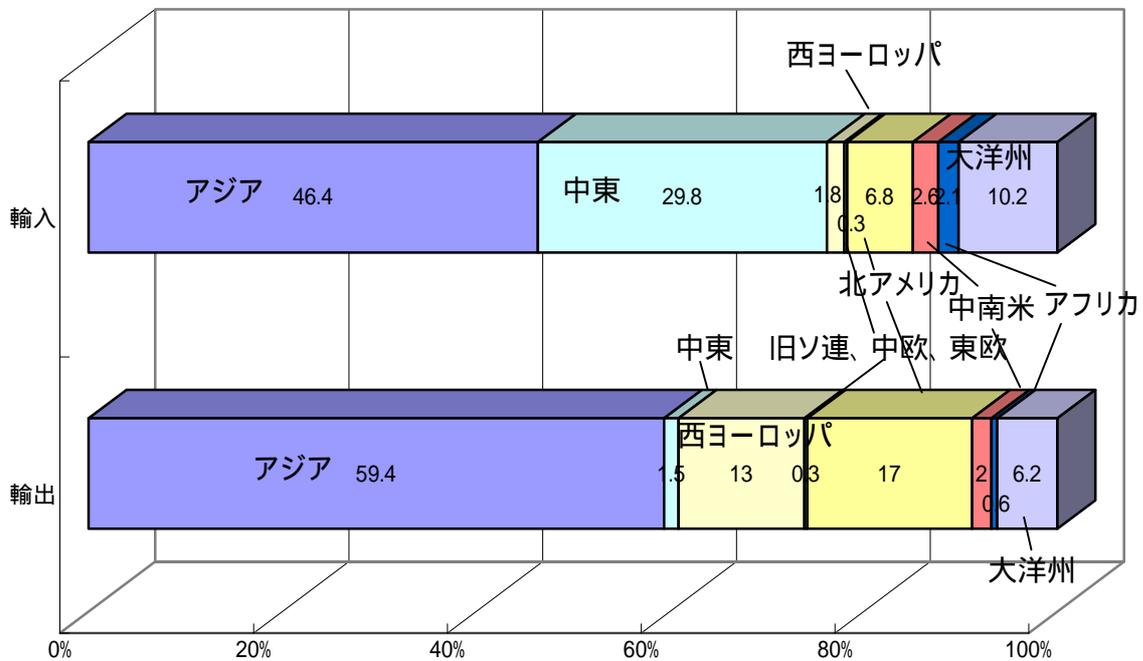
10億円

山口県貿易統計



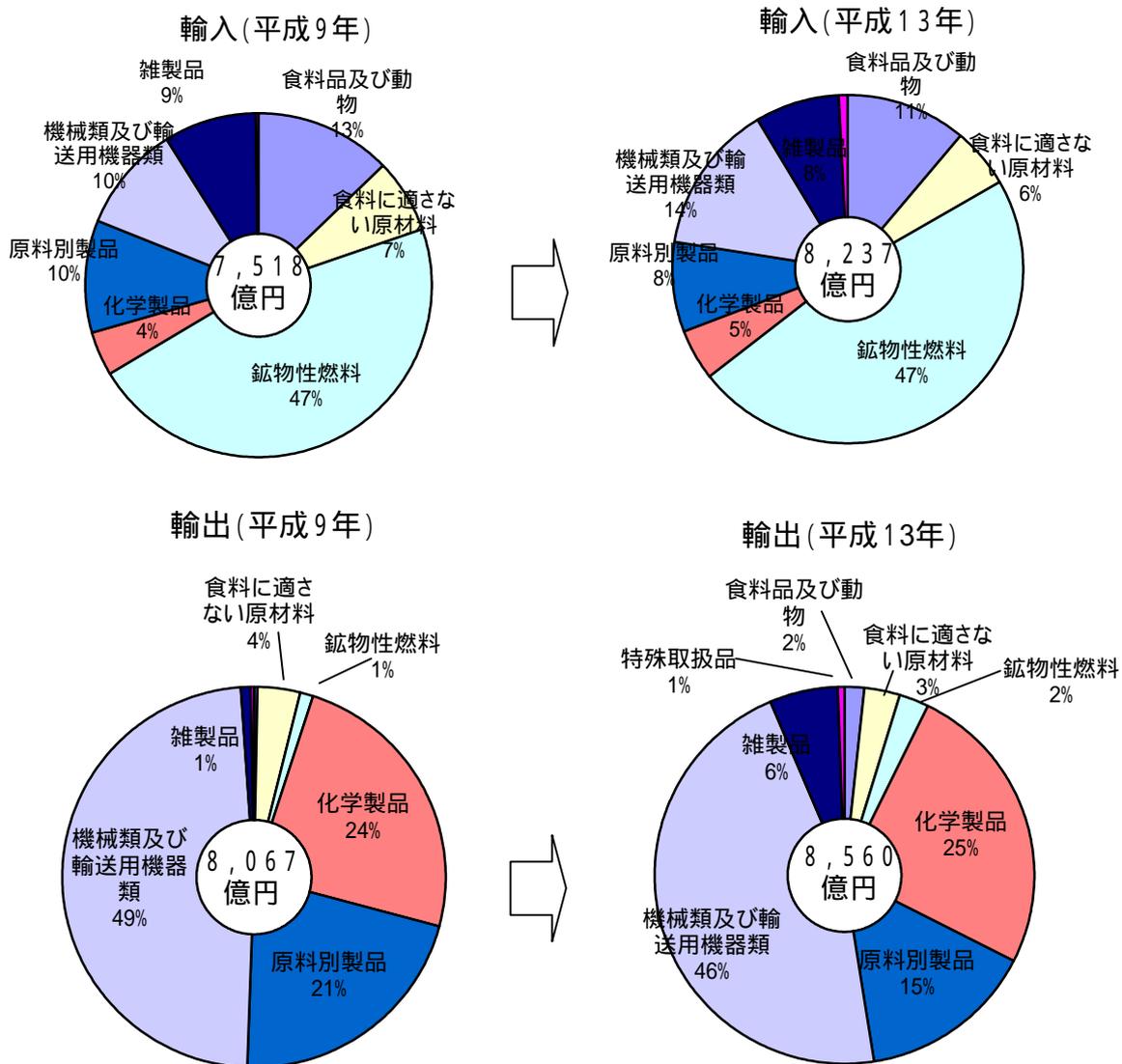
図表11 山口県の貿易額の地域別の状況(平成13年)

山口県貿易統計



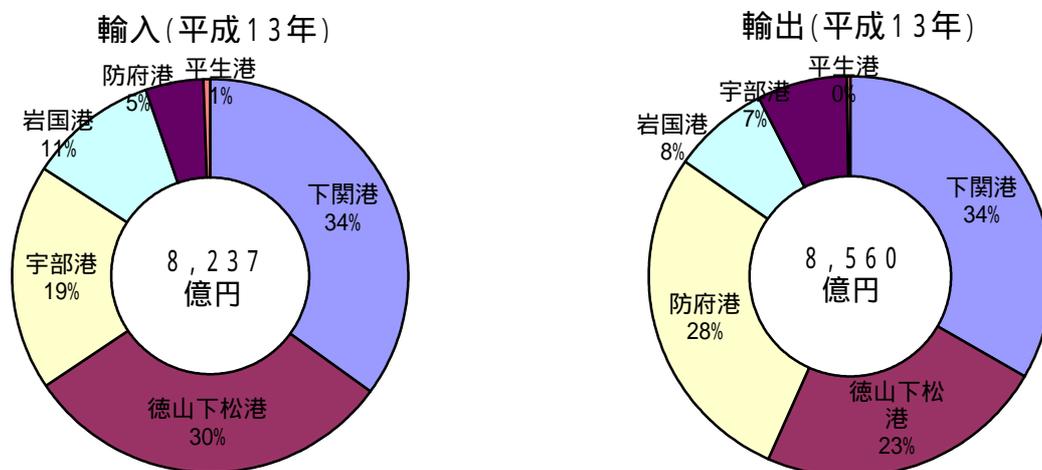
図表12 山口県の貿易額の品目別の状況

山口県貿易統計



図表13 山口県の貿易額の港湾別の状況

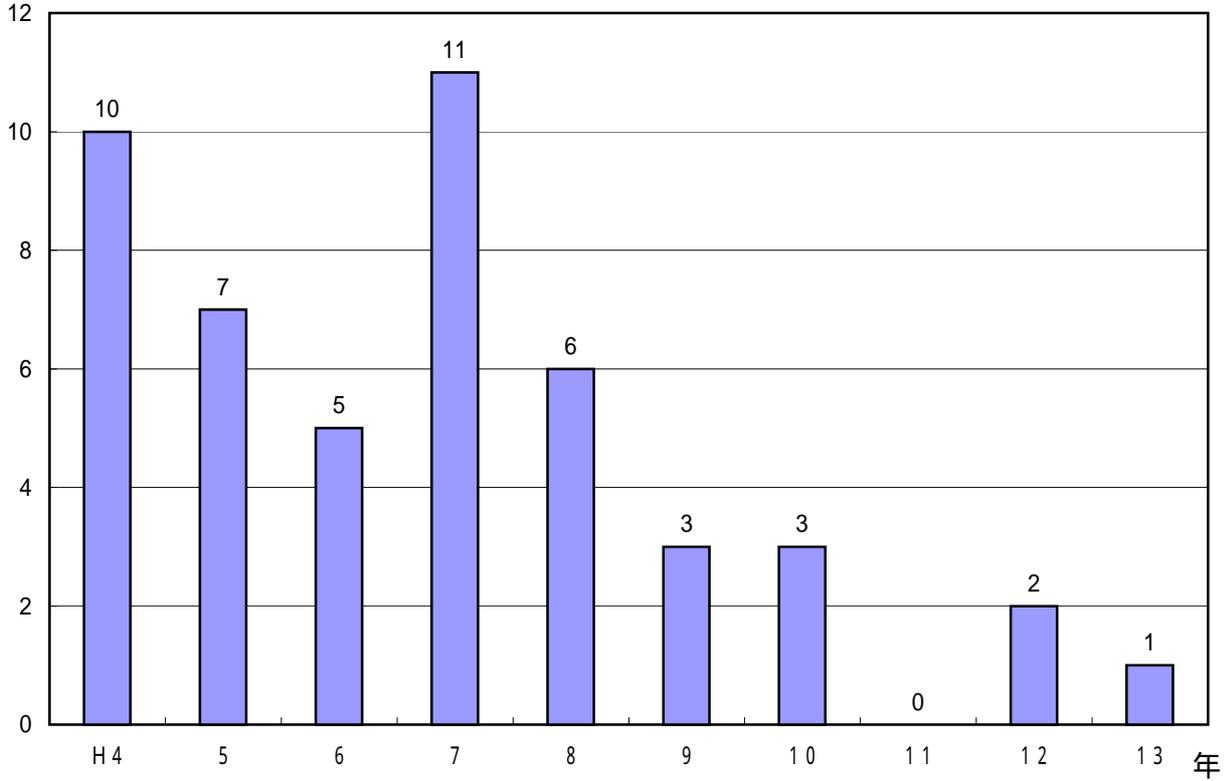
門司税関貿易統計



図表14 県内地場企業の海外進出状況

九州経済調査協会調

件

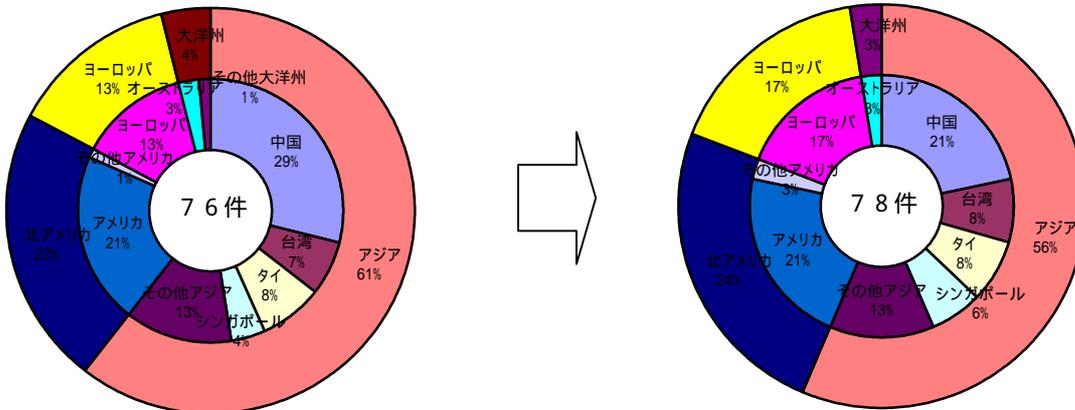


図表15 県内地場企業の海外進出先

九州経済調査協会調

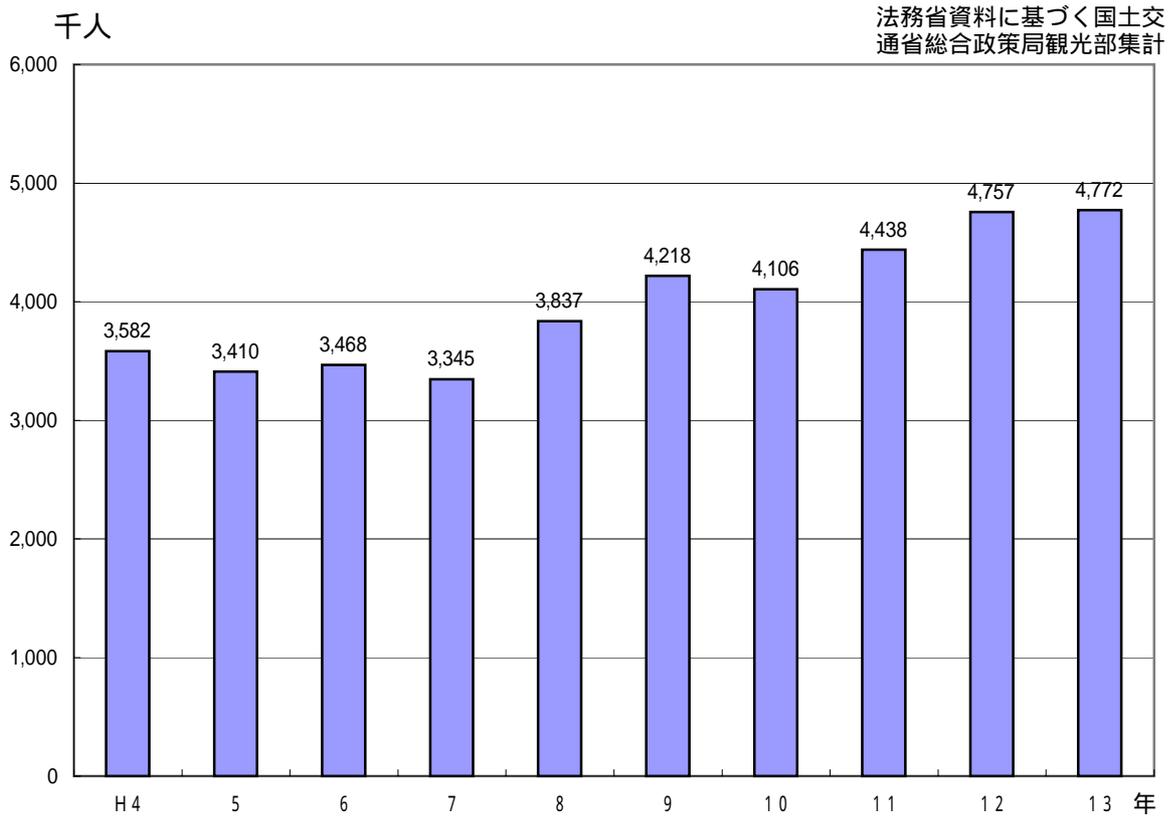
(平成9年)

(平成13年)

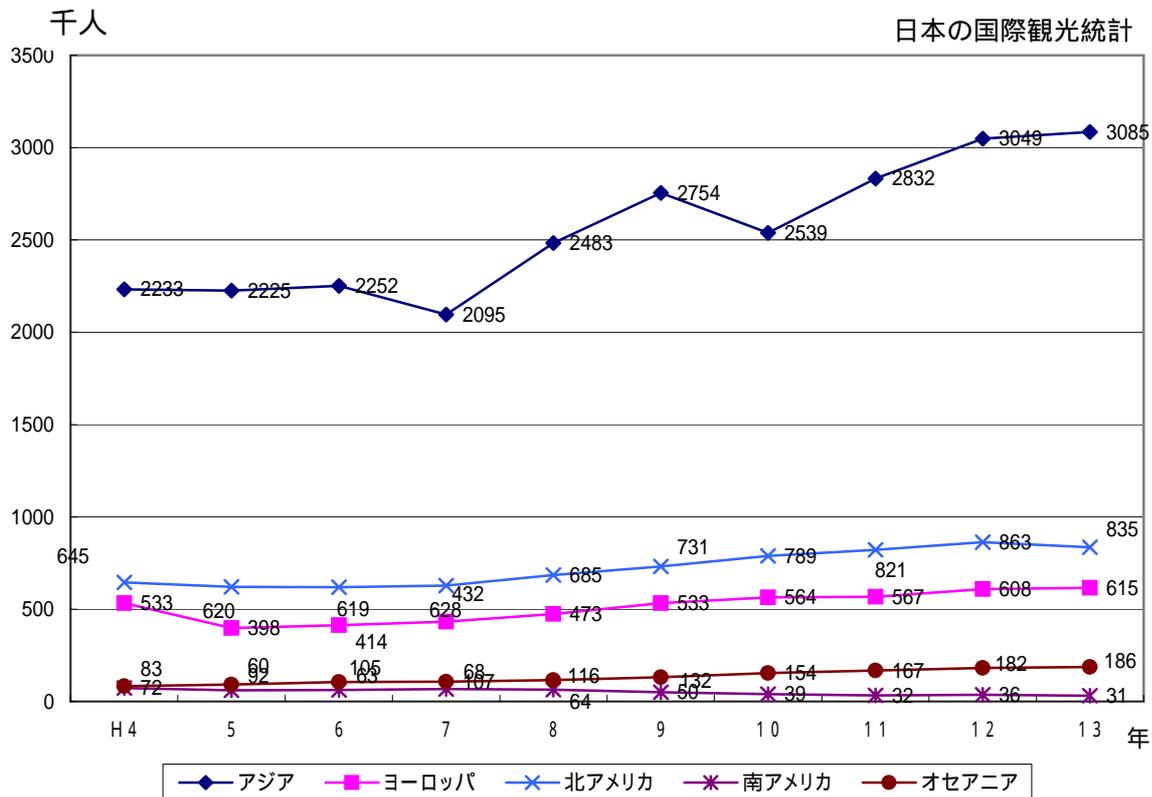


注：同一企業が複数の事業所等を設置している場合には、それぞれカウント。

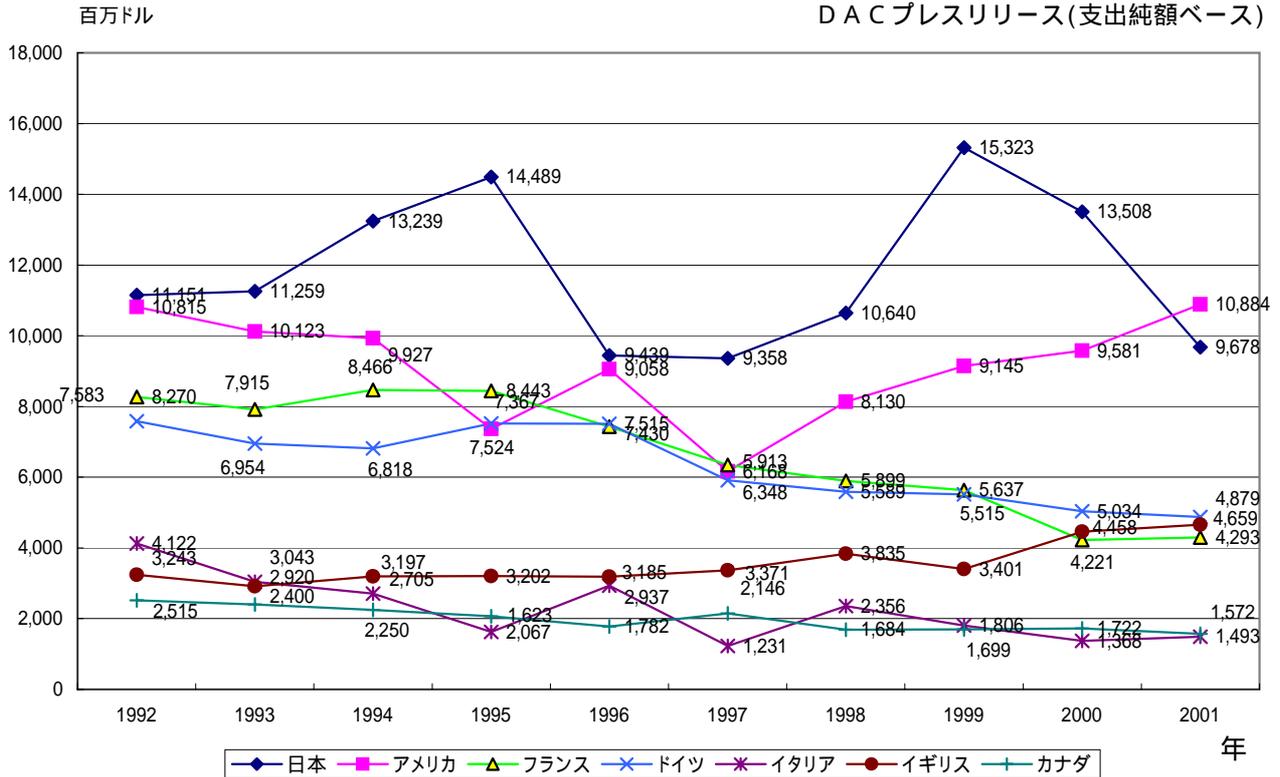
図表16 訪日外国人旅行者数



図表17 地域別訪日外国人旅行者数



図表18 主要国のODA実績



図表19 県内の民間の国際協力団体の活動事例

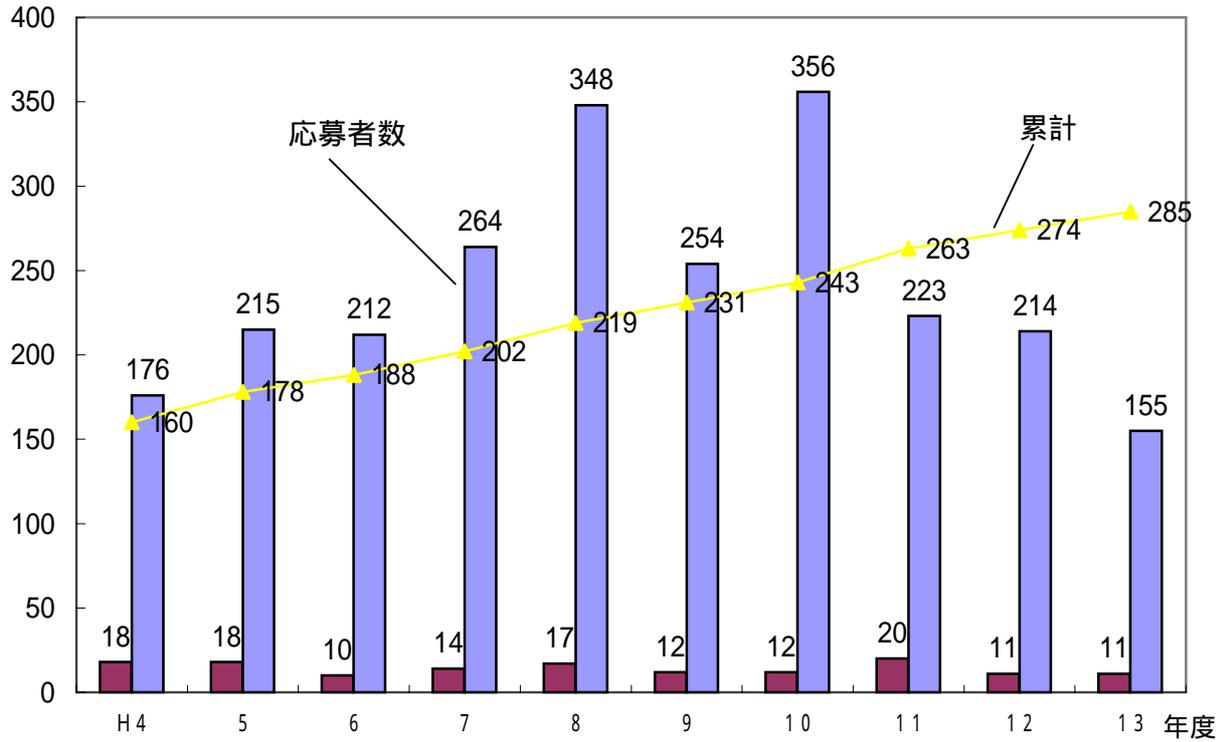
山口県国際交流協会調

| 活動内容 |                                     |
|------|-------------------------------------|
| 医療支援 | ヴェトナムへの医療機器の供与、技術指導、枯れ葉剤の健康被害調査・研究  |
|      | 東チモールへの医療・農業・教育・自立支援活動、広報活動         |
|      | パレスティナの保健衛生・女性自立・給水等の支援             |
| 教育支援 | 中国山東省の小学校への教育援助(奨学金、備品購入)           |
|      | 中国山東省沂南県への教育援助(学校建設、奨学金)            |
|      | ラオスの子供達への学用品、運動用具、楽器等の贈呈            |
|      | ネパールへの教育支援(学校建設、学用品等供与、奨学金)         |
|      | フィリピンへの教育支援(学用品贈与、奨学金)              |
| その他  | 青年海外協力隊で得た経験を地域社会へ還元する活動            |
|      | 青少年国際交流事業で得た成果を地域で生かし、国際理解や親善に努める活動 |
|      | 青年海外協力隊の重要性の周知、理解者・支援者の拡大活動         |
|      | パレスティナや韓国の恵まれない子供達に手作りの布おもちゃ等を供与    |

図表20 山口県の青年海外協力隊派遣実績

人

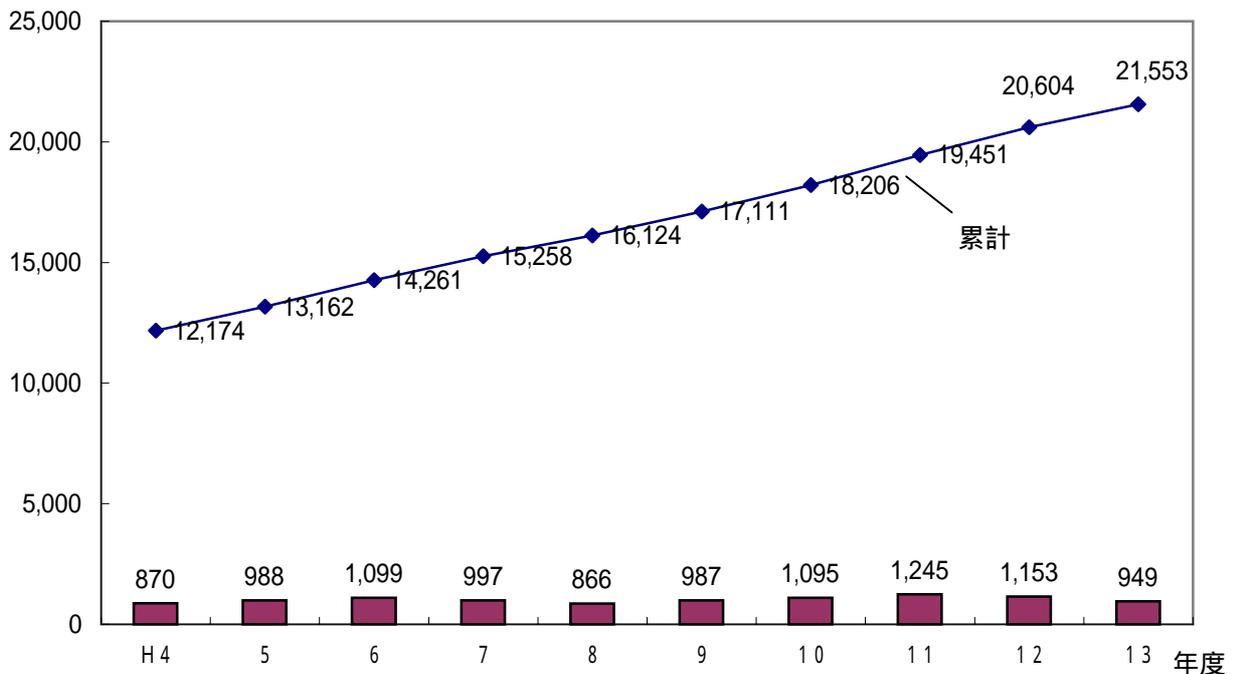
県民生活課・国際協力事業団調



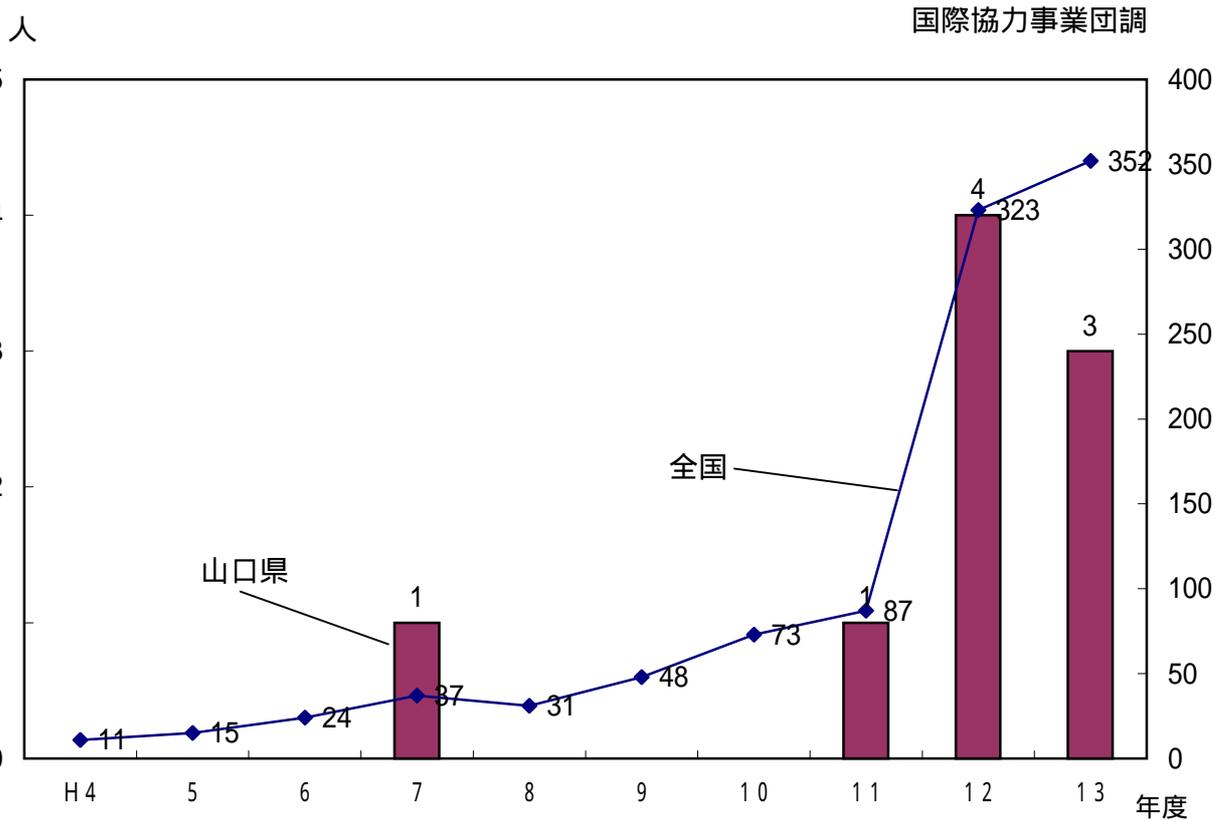
図表21 全国の青年海外協力隊派遣実績

人

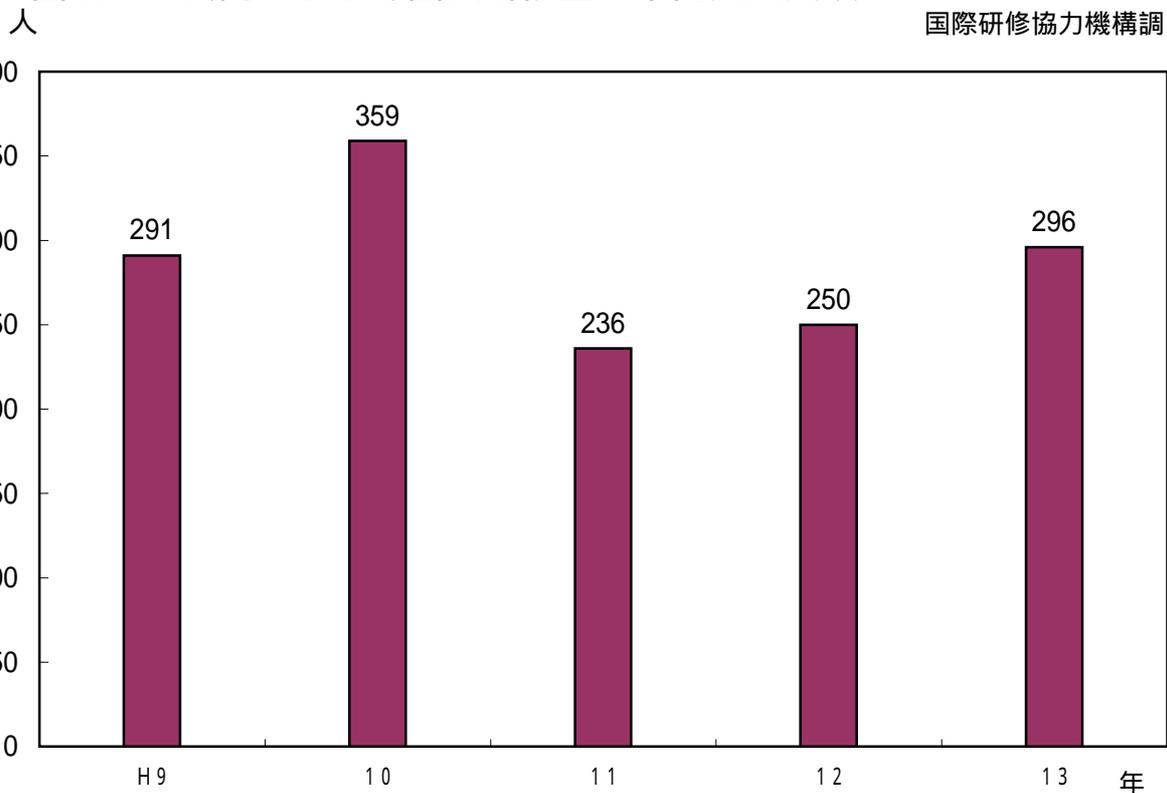
国際協力事業団年報



図表22 シニア海外ボランティア派遣実績



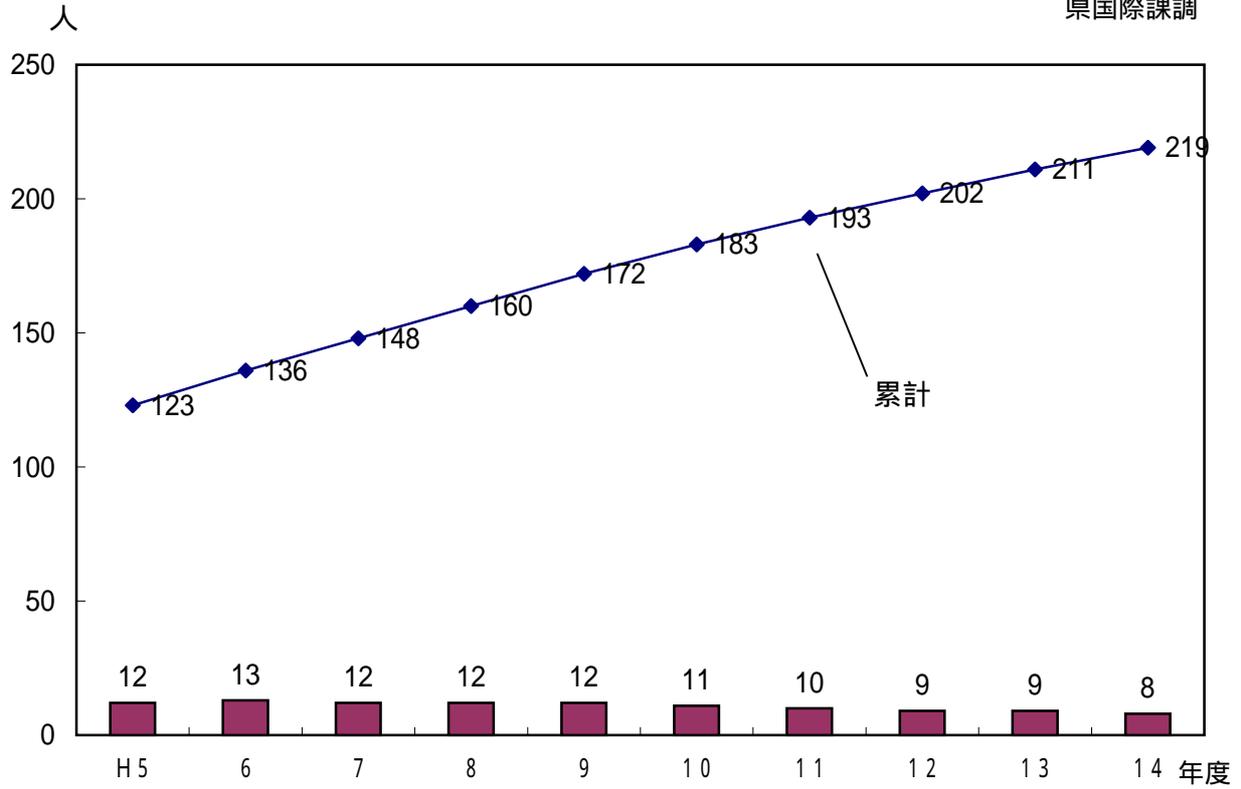
図表23 民間による外国人研修生の県内受入実績



注：国際研修協力機構が支援した研修生のみを対象とした。

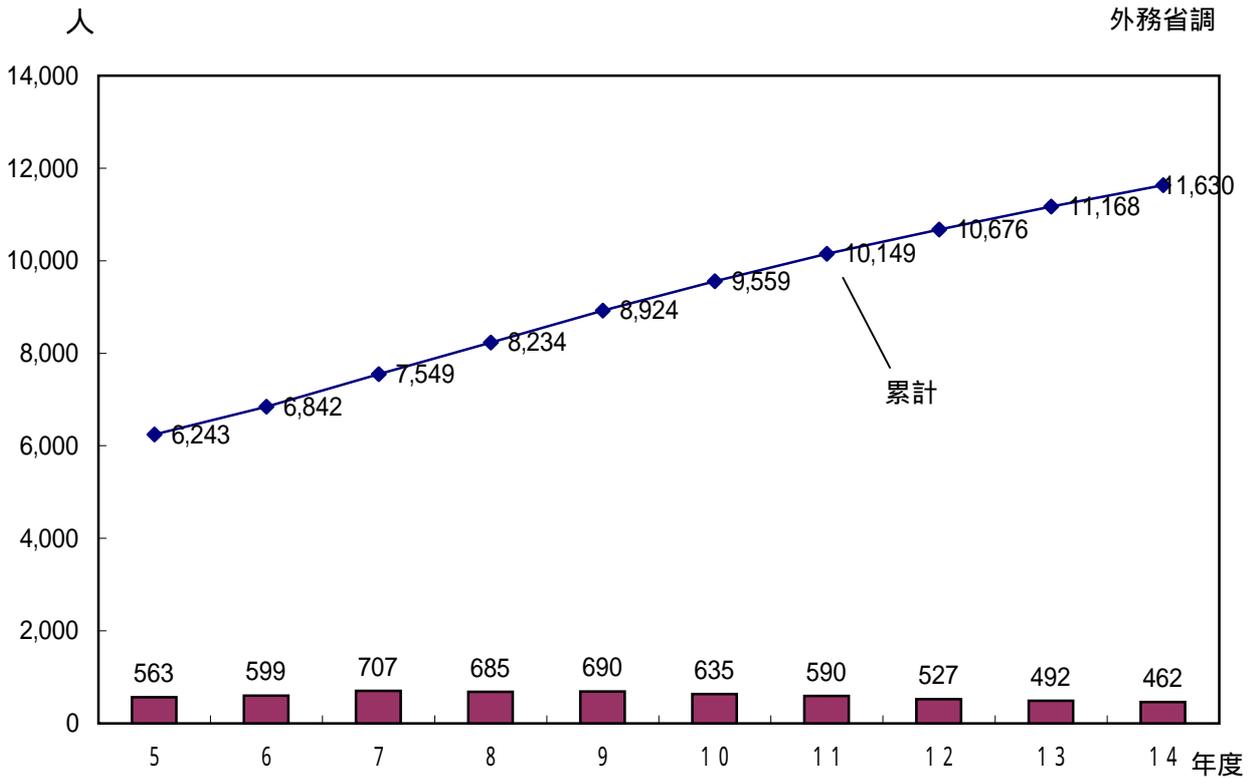
図表24 海外技術研修員の県内受入実績

県国際課調



図表25 海外技術研修員の全国受入実績

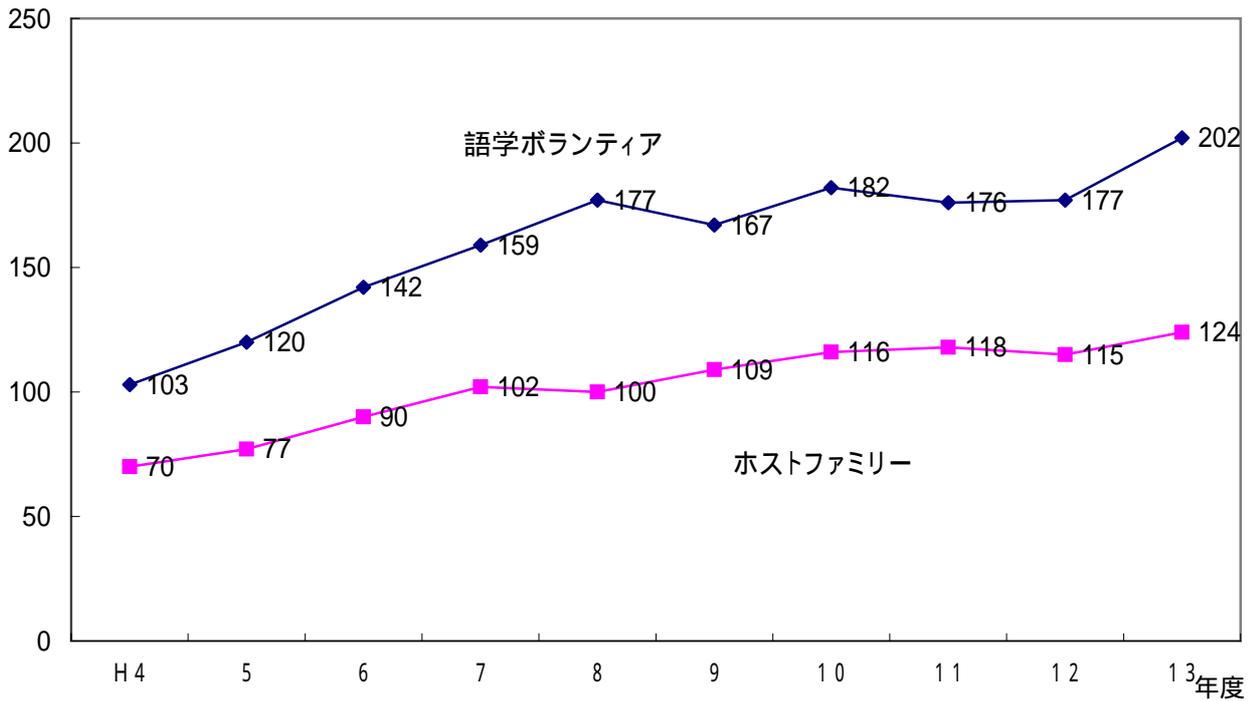
外務省調



図表26 県内国際ボランティア登録者数

人

山口県国際交流協会調

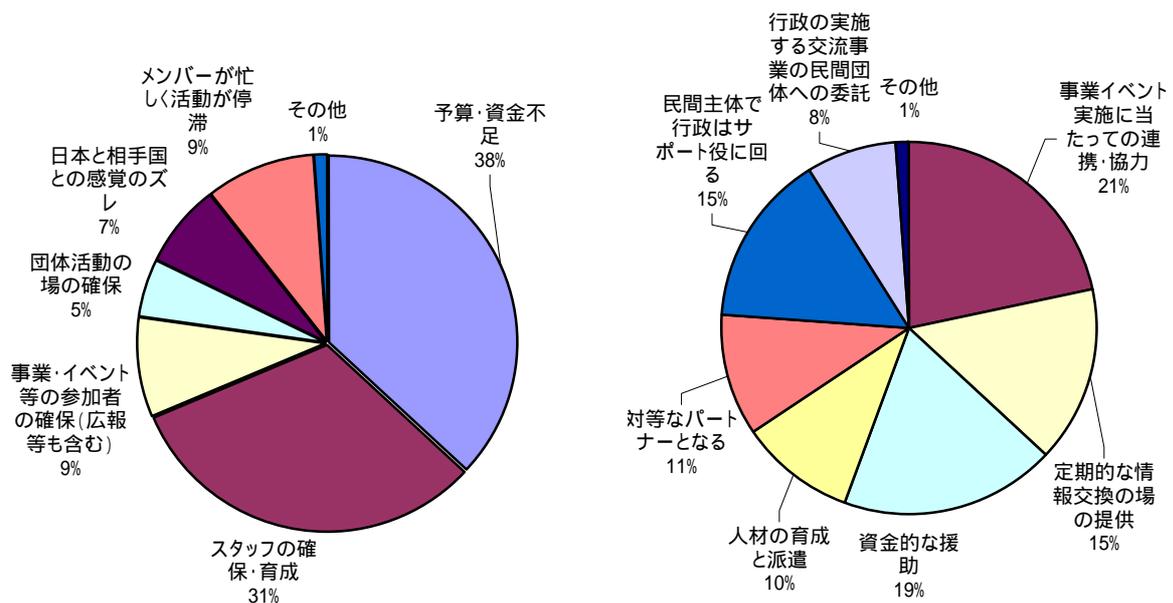


図表27 県内の民間国際活動団体アンケート

県国際課調

Q. 国際交流や国際協力に関する活動を行う上での課題は何ですか？(2つまで回答)

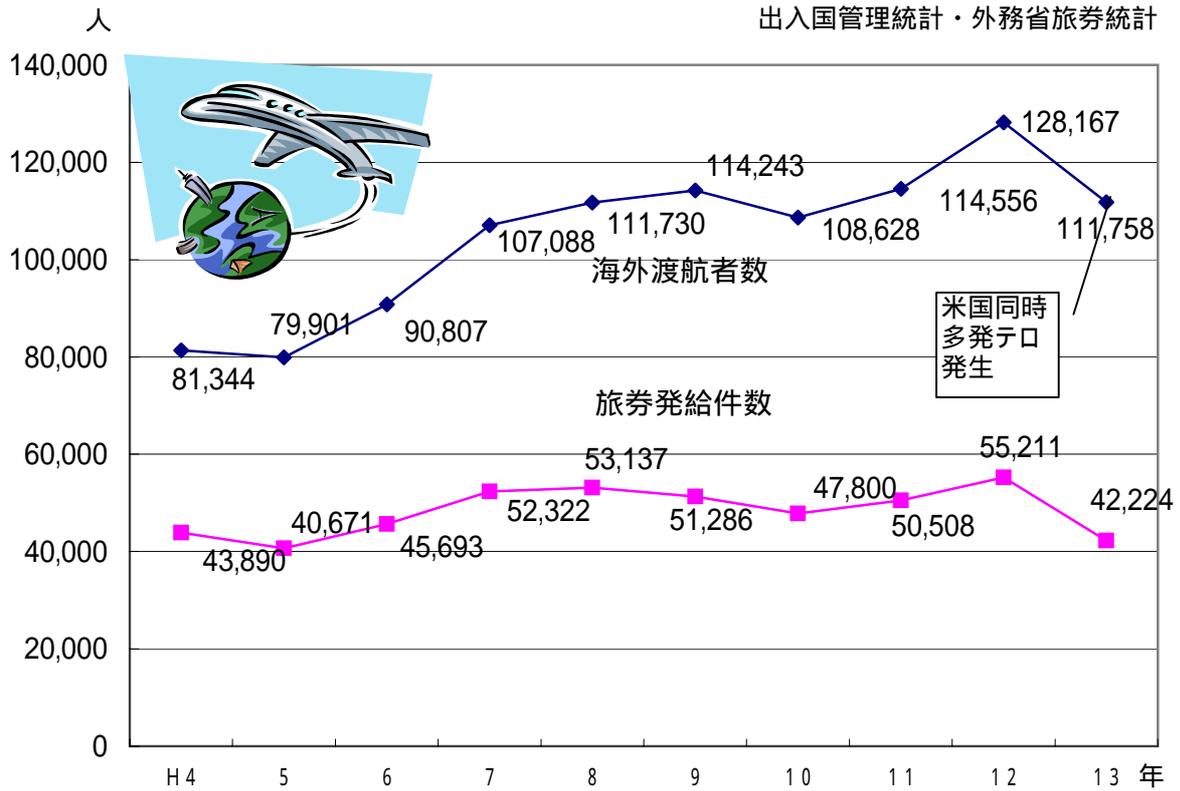
Q. 国際交流・国際協力を進めていく上で、民間と行政の連帯が重要となっていますが、どのような連帯が望ましいと考えますか？(2つまで回答)



注：171団体を対象(89団体回答、回答率52%)、平成14年6月現在。

図表28 県民の海外渡航者数

出入国管理統計・外務省旅券統計

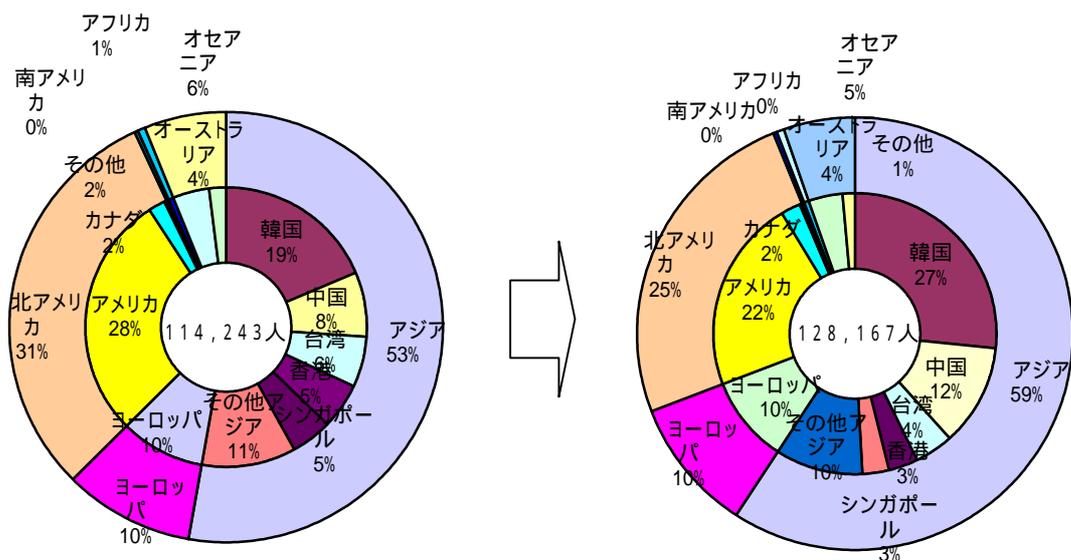


図表29 県民の渡航先

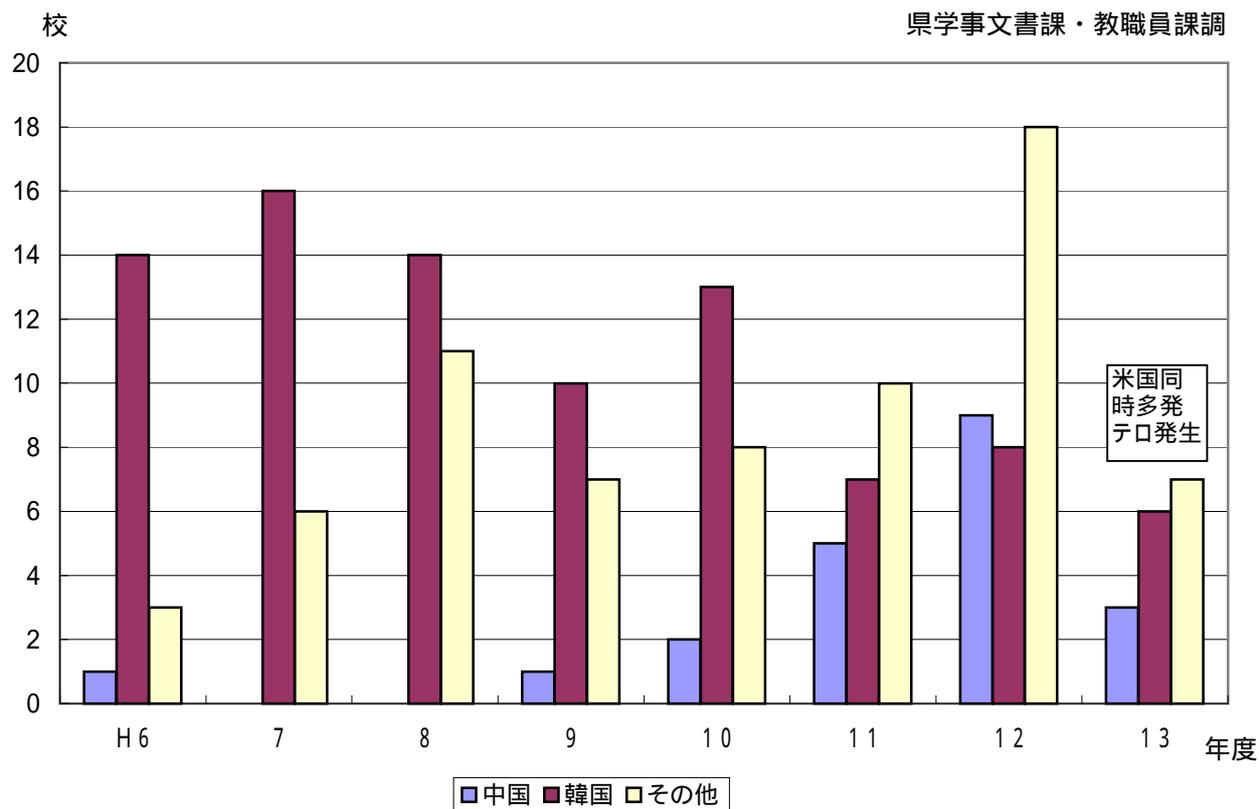
出入国管理統計

(平成9年)

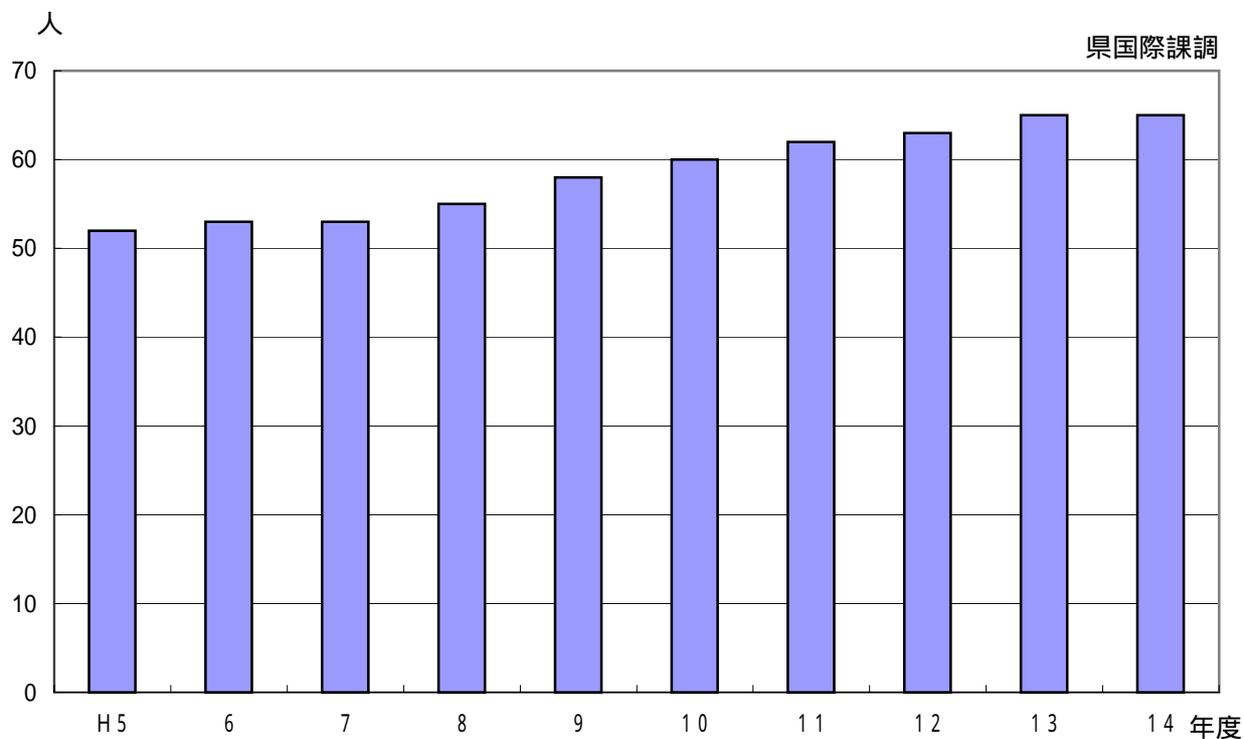
(平成12年)



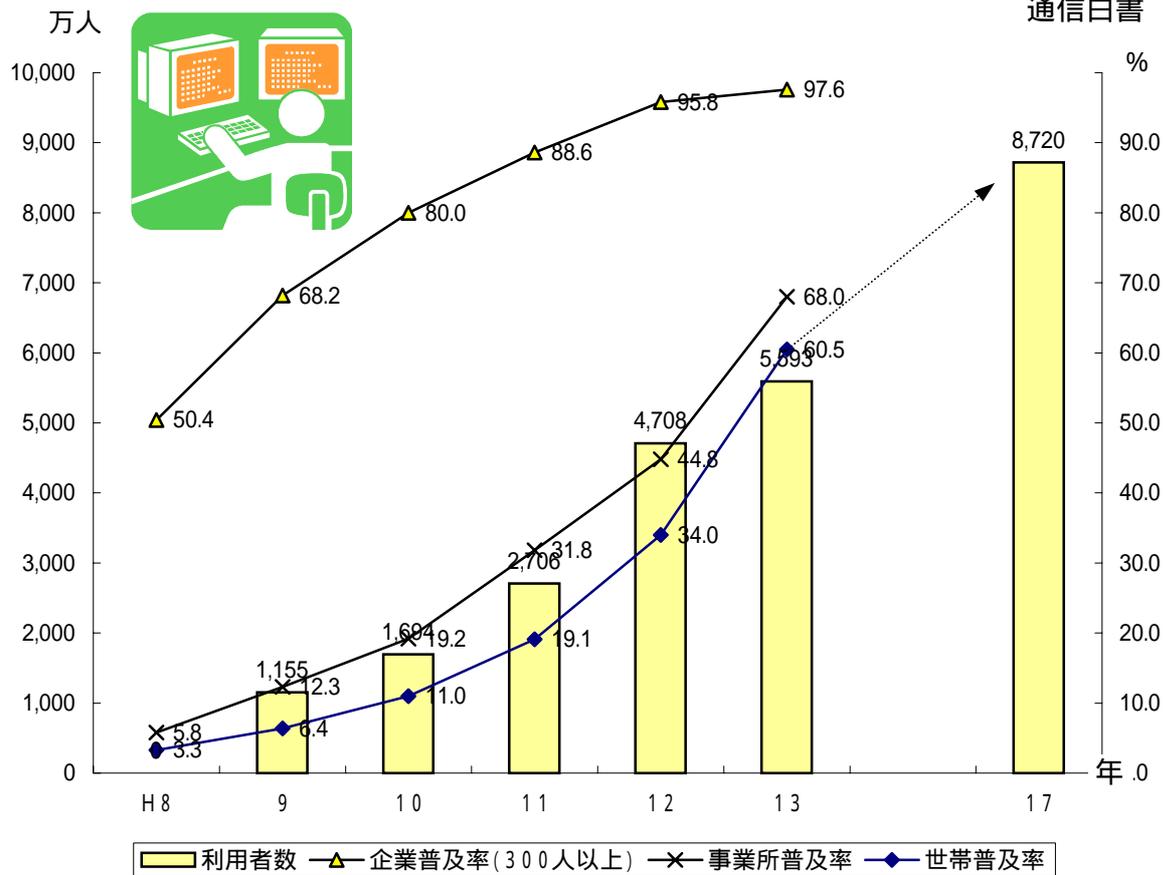
図表30 高校生の海外への修学旅行



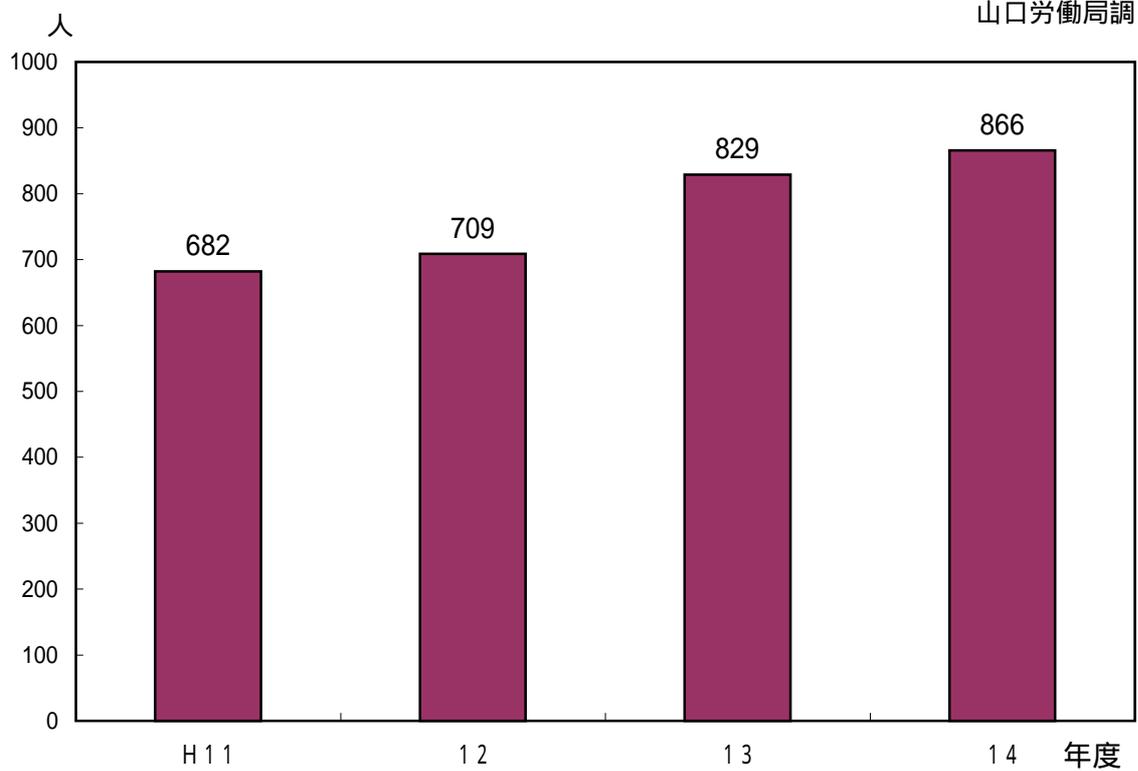
図表31 JETプログラムによる外国語指導助手招致実績



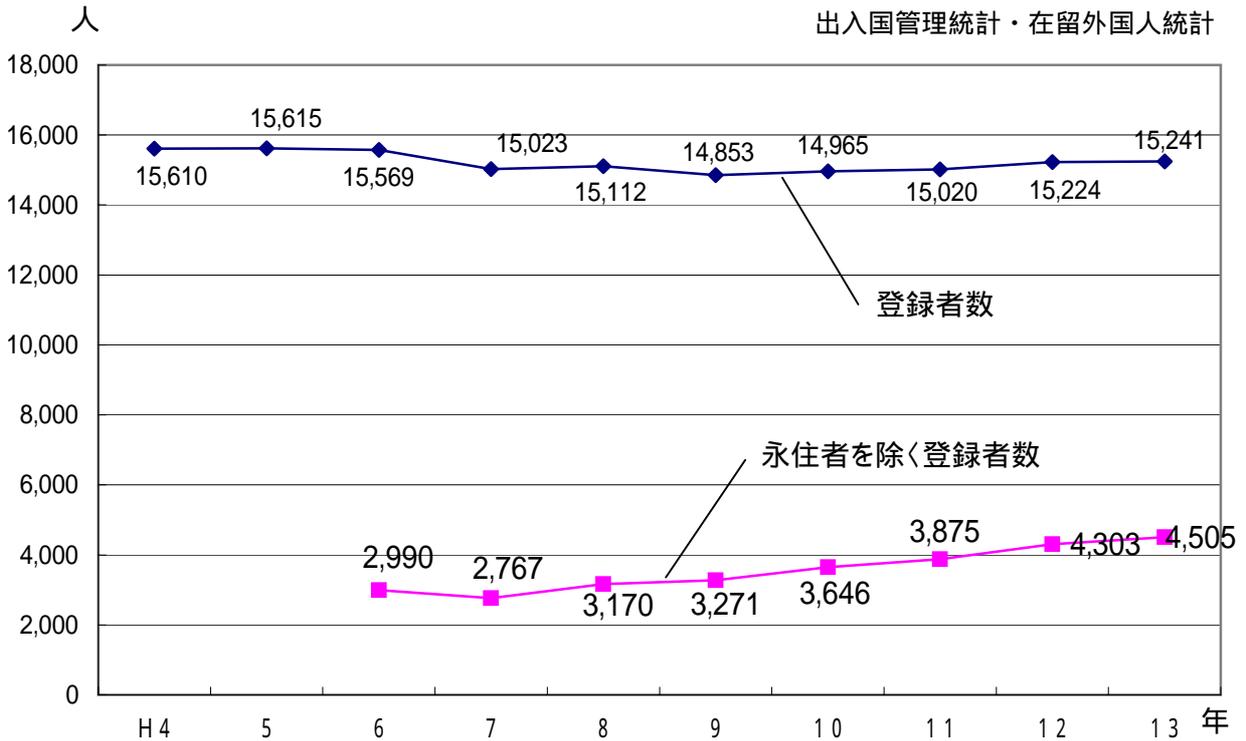
図表32 わが国におけるインターネットの普及状況



図表33 県内の外国人労働者数



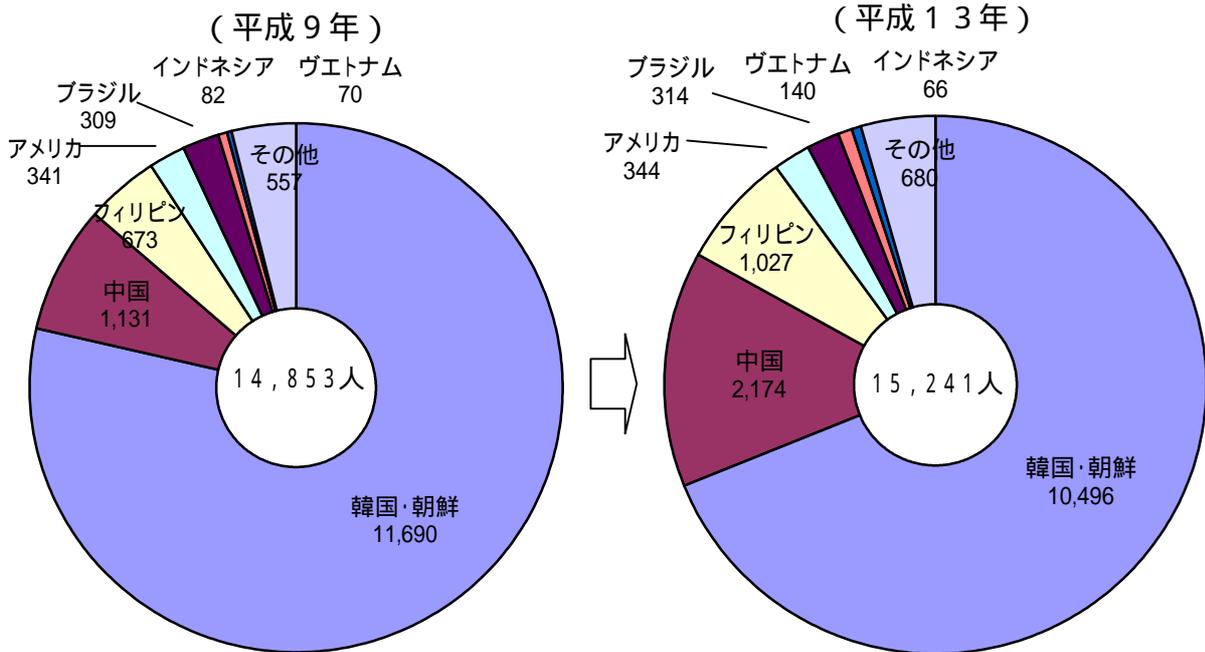
図表34 県内外国人登録者数と永住者を除く登録者数



注：永住者とは、「出入国管理及び難民認定法」に基づく「永住者」及び「日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法」に基づく「特別永住者」をいう。

図表35 国籍別外国人登録者数

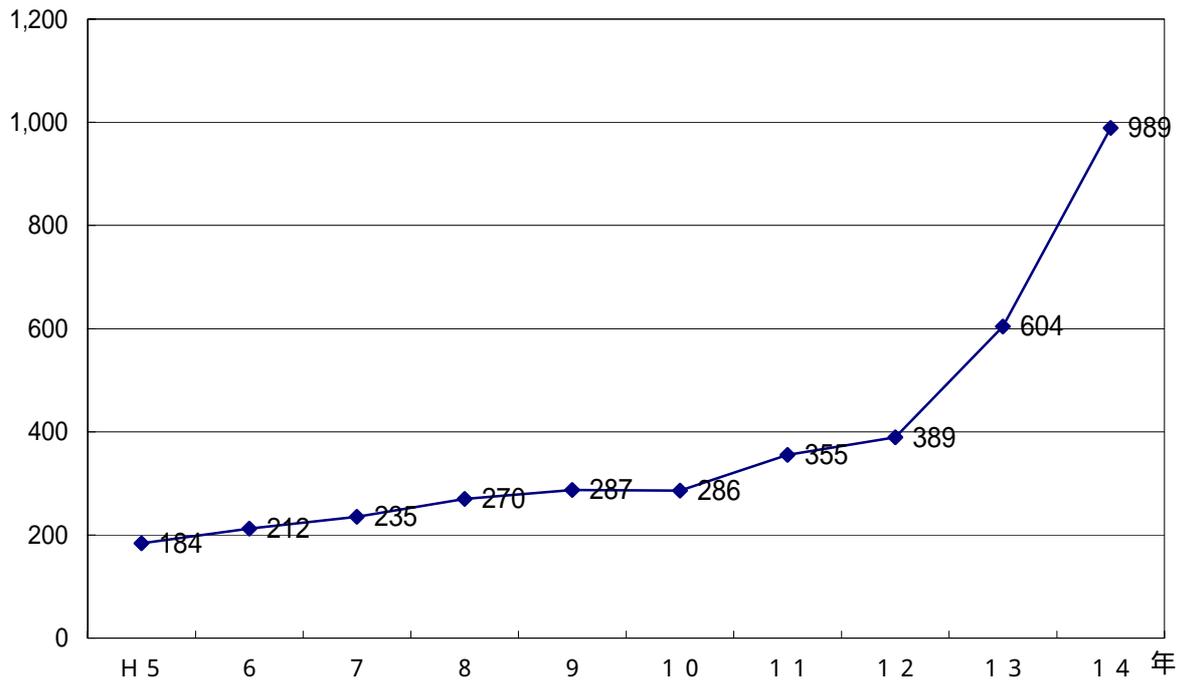
出入国管理統計



図表36 県内大学の外国人留学生数

人

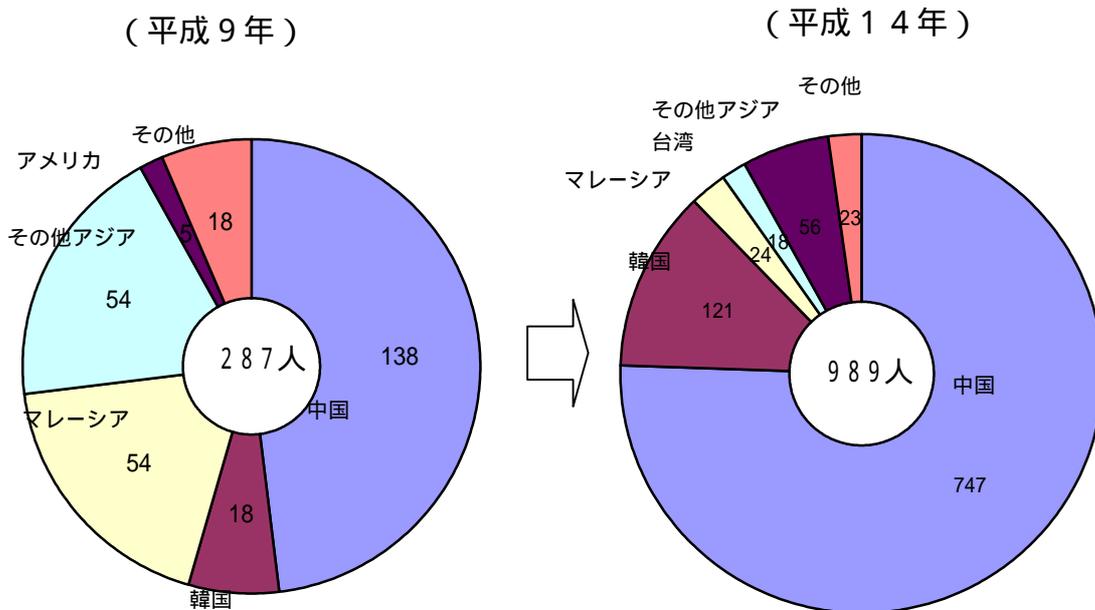
県学事文書課調



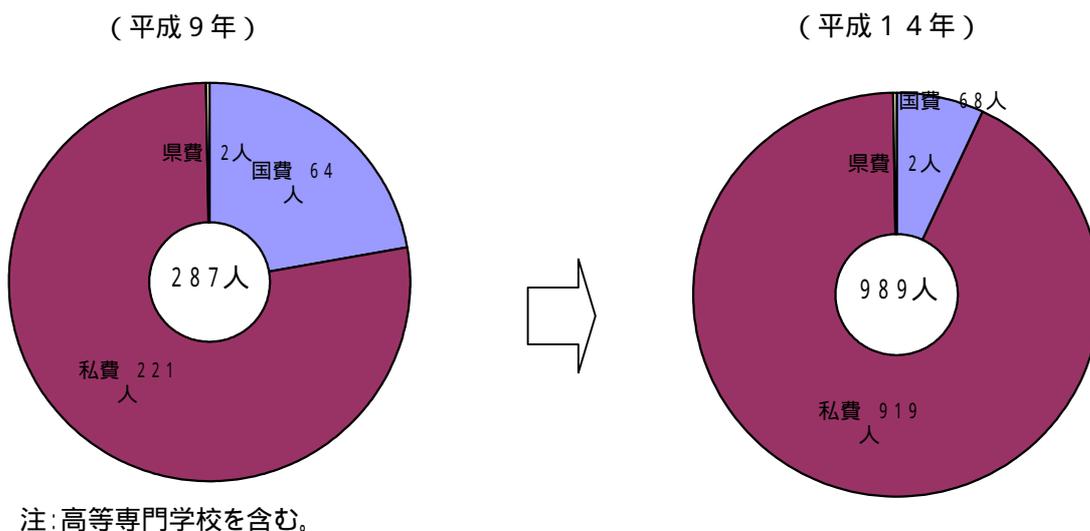
注：高等専門学校を含む。

図表37 県内大学の国籍別外国人留学生数

県学事文書課調



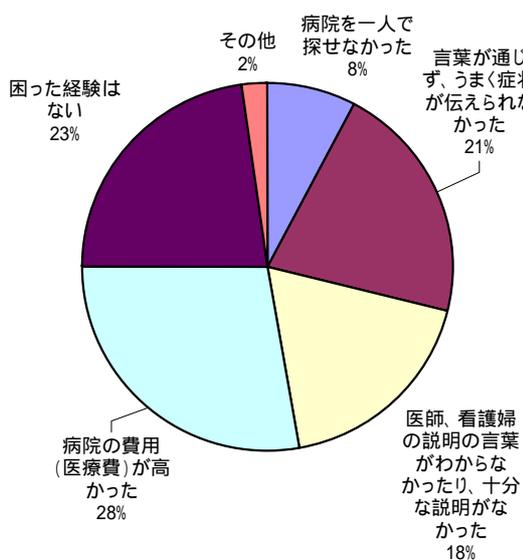
注：高等専門学校を含む。



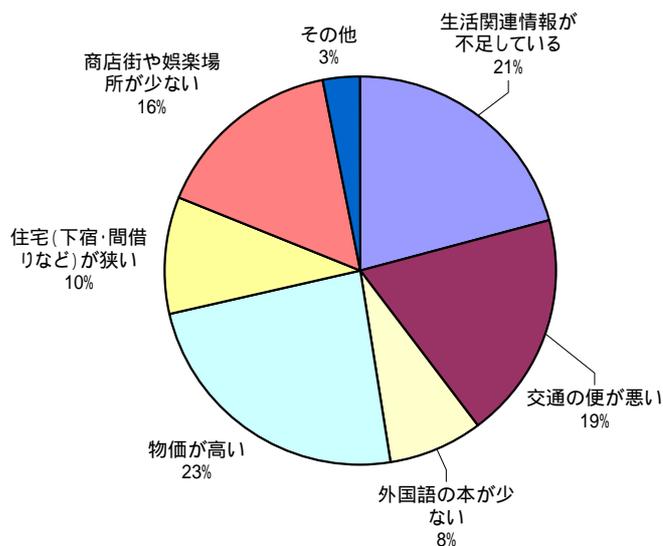
図表39 外国人留学生アンケート

県国際課調

Q あなたは、病気やけがで困った経験がありますか。また、どのようなことに困りましたか？（複数回答）



Q 山口県で生活していく中で、不便な点は何ですか？（2つまで回答）



注：660人を対象(417人回答、回答率63%)、平成14年6月現在。

### 3 関連用語の解説

このビジョンで使用した用語については必ずしも明確に定義されていないものもあるが、共通の理解を得るため、次のように関連用語を定義しました。

- \*<sup>1</sup> N P O ・ N G O ( N o n P r o f i t a b l e O r g a n i z a t i o n ・ N o n G o v e r n m e n t a l O r g a n i z a t i o n の略 )  
いずれも非営利で自主的、自発的に公益的な活動を行う民間組織であり、N G O は主として国際協力活動を行う場合に用いられることが多いが、使われ方が一律でないので、本ビジョンでは、N P O ・ N G O と並列して表記することとした。
- \*<sup>2</sup> 地域アイデンティティ  
地域としての個性や特徴、イメージなど、地域の同一性、一体化のこと。
- \*<sup>3</sup> 世界貿易機関 ( W T O : W o r l d T r a d e O r g a n i z a t i o n の略 )  
1995年に多角的貿易体制の中核を担う組織として設立された、国家間貿易についての世界的なルールを取り扱う唯一の国際機関。1948年に締結された貿易に関する基本的な国際ルールであるガット ( G A T T : 関税と貿易に関する一般協定 ) 体制が、その後の世界経済の変化に伴って様々な問題が生じたため、貿易ルールの拡大など大幅な体制強化の必要から、新たに設立された。
- \*<sup>4</sup> 欧州連合 ( E U : E u r o p e a n U n i o n の略 )  
経済的な統合を中心に発展してきた欧州共同体 ( E C ) を基礎に、1993年に発効した欧州連合条約に従い、経済通貨統合を進めるとともに、共通外交安全保障政策、司法・内務協力等のより幅広い協力をも目指す政治・経済統合体。現在、加盟国は、ベルギー、デンマーク、ドイツ、ギリシャ、スペイン、フランス、アイルランド、イタリア、ルクセンブルク、オランダ、オーストリア、ポルトガル、フィンランド、スウェーデン、英国の15ヶ国。
- \*<sup>5</sup> 北米自由貿易協定 ( N A F T A : N o r t h A m e r i c a n F r e e T r a d e A g r e e m e n t の略 )  
米国、カナダ、メキシコが相互に市場を開放するため、1994年に発効した協定。
- \*<sup>6</sup> 東南アジア諸国連合 ( A S E A N : A s s o c i a t i o n o f S o u t h - E a s t A s i a n N a t i o n s の略 )  
1967年に、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイの5ヶ国で設立された地域協力機構。政治、経済、技術、文化など多方面での協力と発展を目的とする。現在の加盟国は、ブルネイ、ヴェトナム、ラオス、ミャンマー、カンボジアを加えて10ヶ国。
- \*<sup>7</sup> 国際捕鯨委員会 ( I W C : I n t e r n a t i o n a l W h a l i n g C o m m i s s i o n の略 )  
1948年に発効した国際捕鯨取締条約に基づいて設立された捕鯨の管理を実施する国際機関 ( 本部 : 英国、加盟国 : 49ヶ国 ) 。1962年に商業捕鯨全面禁止が採択され、日本でも、1987年漁期から商業捕鯨を中止している。
- \*<sup>8</sup> 国際コンベンション  
国際見本市や学術会議、国際会議など、ある特定の目的を持ち、大勢の人が集まる国際的な大集会。
- \*<sup>9</sup> F A Z ( 輸入促進地域 : F o r e i g n A c c e s s Z o n e の略 )  
平成4年に施行された「輸入の促進及び対内投資事業の円滑化に関する臨時措置法

(F A Z法)」に基づき、輸入の円滑化のために設定された港湾・空港及びその周辺地域に、輸入に関する施設、事業、活動を集積させる地域。本県では、下関市を対象地域とするF A Z計画について、平成6年に国の承認を受けている。

\*<sup>10</sup> 日本貿易振興会(J E T R O : Japan External Trade Organizationの略)

輸出入の振興、開発途上国との貿易、産業振興への協力等を行うため、昭和33年に日本貿易振興会法に基づいて設立された特殊法人。本県には、下関市に山口貿易情報センターが設置され、また、F A Z地域において、輸入促進、対日投資促進に係わる内外企業への情報提供等を行い、そのビジネスを支援するためのF A Z支援センターが併設されている。

\*<sup>11</sup> 政府開発援助(O D A : Official Development Assistanceの略)

政府ないし政府の実施機関によって、開発途上国の経済開発や福祉の向上に寄与するために供与される経済協力。

\*<sup>12</sup> 国際協力事業団(J I C A : Japan International Cooperation Agencyの略)

海外からの研修員の受入れ、青年海外協力隊派遣などの国際協力や情報提供など、開発途上国等の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力を促進するため、昭和49年に国際協力事業団法に基づいて設立された特殊法人。中国国際センターが東広島市に設置され、国際協力推進員が山口県国際交流協会に派遣されている。

\*<sup>13</sup> J E Tプログラム(The Japan Exchange and Teaching Programmeの略)

総務省、外務省、文部科学省及び(財)自治体国際化協会の協力のもとに、昭和62年から開始された、語学指導等を行う外国青年を地方自治体等が招致する事業。招致された青年たちは、教育委員会や中・高等学校に配属されて、教員の助手として外国語の指導に従事する外国語指導助手(A L T)、地方公共団体の国際交流担当部局等に配属されて、地域の国際交流活動等に従事する国際交流員(C I R)、及び地域においてスポーツを通じた国際交流活動に従事するスポーツ国際交流員(S E A)のいずれかとして活動する。

\*<sup>14</sup> 日韓海峡沿岸県市道知事交流会議

地域間交流・連携の促進を図るため、本県と北部九州三県(福岡、佐賀、長崎)及び韓国南岸の一市三道(釜山広域市、慶尚南道、全羅南道、済州道)で構成する知事会議で、1992年度(平成4年度)から始まり、本県は1999年度(平成11年度)から参加している。毎年開催される知事会議で、共通の課題等について意見交換を行うとともに共同交流事業を実施している。

\*<sup>15</sup> 環黄海地域

黄海を取り巻く日本、韓国、中国の各地域。

\*<sup>16</sup> 東アジア都市会議

環黄海地域の都市間交流を促進し、地域相互の発展を図るため、1991年(平成3年)以来、毎年、大連、青島、天津、煙台(以上中国)、仁川広域市、釜山広域市、蔚山広域市(以上韓国)、北九州、福岡、下関(以上日本)の各都市で構成する会議。

\*<sup>17</sup> 環日本海沿岸地域

日本海を取り巻く日本、中国、韓国、ロシアの各地域と内陸部のモンゴル。

\*<sup>18</sup> 西瀬戸地域

広島県、山口県、愛媛県、高知県、福岡県、大分県、宮崎県。

- \*<sup>19</sup> 北東アジア地域  
日本、中国、韓国、北朝鮮、ロシア、モンゴル。
- \*<sup>20</sup> 東南アジア地域  
A S E A Nを構成する諸国と東チモール。
- \*<sup>21</sup> (財)自治体国際化協会(C L A I R : Council of Local Authorities for International Relationsの略)  
昭和63年に地域における国際化の気運の高まりを受け、こうした動きを支援し、地域の国際化を一層推進するため設立された地方公共団体の共同組織。東京に本部を、各都道府県・政令指定都市に支部を置き、国内ネットワークを整備するとともに、世界の主要都市(7都市)に海外事務所を設置している。
- \*<sup>22</sup> I S O (国際標準化機構 : International Standardization Organization の略)  
1947年に工業・農業製品の規格の標準化を目的として設立された国際機関。I S O 9000シリーズが品質管理についての国際規格、I S O 14000シリーズが環境管理システムについての国際規格。
- \*<sup>23</sup> ハサップ(H A C C P : Hazard Analysis Critical Control Pointの略)  
食品の製造から流通のすべての過程で発生するおそれのある微生物汚染について調査・分析し、製造工程の中で特に厳重な管理を行う個所と管理事項・基準を定め、これらが遵守されているかを常にモニターし、食品の安全性を確保する高度な食品の衛生(安全性)管理システム。米国航空宇宙局(N A S A)により、宇宙食の安全性を確保するために開発されたシステムと言われている。
- \*<sup>24</sup> 国際会議観光都市  
平成6年に施行された「国際会議等の誘致の促進及び開催の円滑化等による国際観光の振興に関する法律(コンベンション法)」に基づいて認定された都市。本県では、下関市が平成8年に認定されている。
- \*<sup>25</sup> 内なる国際化  
異質の文化、異なる民族性を持つ存在に対して、その異質性を認め、しかも社会を構成する一員、仲間として、自己と同じ資格で認めること。
- \*<sup>26</sup> 母語  
幼時に母親などから自然に習得する言語。
- \*<sup>27</sup> テクノスーパーライナー(T S L : Techno Super Linerの略)  
大量かつ高速(貨物積載重量1千トン、時速50ノットを目標)の貨物輸送を実現すべく開発されている新形式超高速船。
- \*<sup>28</sup> ポートルネッサンス21計画  
徳山築港地区において、徳山駅周辺の都市整備と連携し、都市部での親水性に恵まれた港湾空間の特性を生かした、新しい地域の核となるウォーターフロントゾーンの整備を図る計画。
- \*<sup>29</sup> 構造改革特区  
平成14年に公布された構造改革特別区域法に基づき、地方公共団体が地域の活性化を図るために自発的に設定する区域であって、当該地域の特性に応じた特定事業を実施し、又は、その実施を促進する上で必要な規制の特例措置の適用を受けるもの。

## 4 委員名簿等

### (1) 新・やまぐち国際化推進ビジョン策定委員会委員名簿

(21名・五十音順)

| 職名  | 氏名     | 役職等                       |
|-----|--------|---------------------------|
| 会長  | 中村 幸士郎 | 山口大学教育学部教授                |
| 副会長 | 岩野 雅子  | 山口県立大学国際文化学部助教授           |
| 委員  | 明石 和子  | 山口県女性団体連絡協議会代表            |
| 〃   | 荒瀬 澄枝  | NGOネットワーク山口副会長            |
| 〃   | 李 文相   | (県内定住外国人)                 |
| 〃   | 井上 徹   | 山口県経営者協会専務理事              |
| 〃   | 大西 紀夫  | 山口県農業協同組合中央会専務理事          |
| 〃   | 門田 文子  | 山口県少年団体活動振興協議会代表          |
| 〃   | 辻井 利之  | きららネット会員                  |
| 〃   | 富田 俣彦  | 山口県商工会議所連合会専務理事           |
| 〃   | 中島 靖子  | 山口県商工会連合会女性部連合会会長         |
| 〃   | 中村 保教  | (公募委員)                    |
| 〃   | 西本 輝男  | 山口県議会総務企画委員会委員長           |
| 〃   | 野村 興兒  | 山口県市長会会長(萩市長)             |
| 〃   | 濱崎 和彦  | (社)下関水産振興協会会長             |
| 〃   | 藤元 貴美子 | (公募委員)                    |
| 〃   | 堀越 政美  | (社)日本青年会議所山口ブロック協議会地球市民塾長 |
| 〃   | 楨本 利光  | 山口県町村会会長(由宇町長)            |
| 〃   | 室 智崇   | 青年海外協力隊山口県OB会副会長          |
| 〃   | 安田 武勝  | (財)山口県国際交流協会専務理事          |
| 〃   | 渡辺 一雄  | 梅光学院大学文学部教授               |

県庁内関係19課で構成する新・やまぐち国際化推進ビジョン策定協議会で作成した原案に対して、4回にわたって御審議をいただきました。

(2) 有識者インタビュー及びパブリック・コメント  
有識者インタビュー

( 1 2 名・五十音順 )

| 氏 名     | 役 職 等  |
|---------|--|
| 安 部 一 成 | 山口県日中友好協会連合会会長                                     |
| 大 石 博 英 | 山口県日伯親善協会会長  |
| 沖 田 極   | 山口大学医学部附属病院病院長                                     |
| 熊 倉 晃   | 国際協力事業団中国国際センター所長                                  |
| 沈 盛 久   | 在日本朝鮮人総聯合会山口県本部委員長                                 |
| 田 中 国 資 | 日本貿易振興会山口貿易情報センター所長                                |
| 趙 東 波   | 在日本大韓民国民団山口県地方本部団長                                 |
| 都 濃 真 綺 | 在住外国人  |
| 中 本 朋 子 | 山口県立中央病院主任助産師                                      |
| 林 孝 介   | 駐下関大韓民国名誉総領事(前山口県観光連盟会長)                           |
| 廣 中 平 祐 | (財)やまぐち産業振興財団理事長                                   |
| 柳 井 正   | (株)ファーストリテイリング代表取締役社長<br>(平成14年11月27日から代表取締役会長に就任) |

国際化に係る各分野の方々にインタビューを実施し、広汎な御意見をいただきました。

パブリック・コメント

ビジョン骨子案に対するパブリック・コメントを実施し、4名の方から15件の御意見をいただきました。